令和5年11月30日 日本原燃株式会社

# 3 Sインターフェースに係る検討状況 (全消灯事象に関連するタスクを含むタスク全体の検討状況)

#### 1. はじめに

当社は、3 S各分野から他分野への悪影響を防止し、各分野の目的が達成されるよう、「3 Sインターフェースに係る検討の進め方(令和5年11月7日付 資料(1))」(以下、本資料では資料(1)という。)に示す手順にて他分野と連携した業務プロセスの構築のための検討を進めている。

全消灯事象に関連するタスクに対する検討結果については、資料(1)にて示しており、 同じ手順にて全消灯事象に関連するタスク以外のタスクに対する検討を実施しており、 本資料では、その検討状況について示す。

#### 2. 検討状況

全消灯事象に関連するタスク以外のタスクについても、業務プロセスを整理し、あるべき姿との比較により、不足している事項を問題点として抽出し、問題点に対する対策方針の検討を行う。

これまでにおける3Sのインターフェースに係る検討状況は以下の通り。

- (1) Safeguards (保障措置) Safety (原子力安全): 問題点の抽出および対策方針を実施
- (2) Safety (原子力安全) Security (核セキュリティ): 問題点の抽出を実施中
- (3) Security (核セキュリティ) Safeguards (保障措置):問題点の抽出を実施中
- 3. Safeguards (保障措置) -Safety (原子力安全) で抽出された問題点と対策方針 表 1 に Safeguards Safety 間のインターフェースに関して抽出された問題点と対策方針 (案) を示す。

別添-1 に Safety 分野の各職位のあるべき姿、別添-2 に Safeguards 分野の各職位のあるべき姿を示す。

Safeguards (保障措置) - Safety (原子力安全) のインターフェースに関して抽出された問題点、対策方針の概要は以下の通り。

設計フェーズにおいては、Safety における設備の設置、変更に伴い Safeguards の保障措置の方法、保障措置に必要な設備の変更等の検討が必要となる。特に、再処理施設に係る新規設備の設置、再処理プロセスの変更等の核燃料物質の取扱いの変更を伴う場合は、Safeguards における活動として設計情報質問書 (DIQ) の提出対応、施設付属書(FA) 交渉への対応等が必要となる。また、直接的に核燃料物質の取扱い方法の変更を伴わない場

合でも、設計の内容によっては、保障措置の方法や保障措置に必要な設備の機能、性能に 影響を及ぼす可能性がある。このため、再処理施設の改造等に係る設計を行う場合は、設 計を計画する時点で Safety の設計主管部署から核物質管理課への情報提供を行うととも に、設計の各段階で実施する設計レビューにて保障措置の方法や保障措置に必要な設備 の機能、性能への影響の有無を確認し、影響を及ぼすことが想定される場合は、設計主管 部署と核物質管理課長との間で対応方法を協議する。また、核物質管理課長は、設計の検 証、妥当性確認において、設計レビュー段階で協議した対応方法に従い設計が行われ、そ の結果として保障措置上の要求事項を満足し得る設計となっていることを確認する。

なお、Safeguardsの設計情報質問書(DIQ)の提出対応、施設付属書(FA) 交渉への対応等が必要な場合は、設計の進捗に応じてSafetyの設計主管部署から設計図書等の設計情報を共有する。

核物質管理課長が保障措置に必要な設備の変更等を行う場合(IAEA が設計を行う設備を含む)も、同様に管理担当課長やその他関係する課長との設計レビューにて原子力安全の観点での影響の有無を確認し、必要に応じて対応を協議するとともに、Safety 部門は、設計の検証、妥当性確認の結果の確認により、原子力安全の要求事項を満足し得ることを確認する。

工事フェーズにおいては、Safetyでの設備の設置、変更に係る工事の途中でSafeguardsの設計情報検認(DIV)が必要となる場合があることから、工事の計画の検討において設計情報検認(DIV)の実施等について調整を行う必要があることを明確にしておく。

なお、工事に係る現場作業による他の分野の要求事項(管理基準)への影響の確認および必要な措置の検討については、作業管理のタスクに含めて管理する。

運用フェーズにおいては、セル内全消灯事象関連で整理した Safety の巡視点検(運転に係るもの)、設備の維持管理、作業管理のタスクと Safeguards の保障措置に必要な設備の維持管理のタスクとの間の問題点の他、Safeguards の計量管理の実在庫量確定に伴う核燃料物質の移動禁止や Safety の設備の機能除外禁止(利用できる状態の維持)等が生じることを踏まえた両分野間の工程調整や Safety における核燃料物質運搬時の Safeguards の観点での封印の設置が必要となる場合があり、Safety 部門から核物質管理課への運搬に係る計画の共有、封印の設置要否の調整等が必要となる。

これらの運用について、現行は、社内標準類において明確に規定していないことから、今後、具体的な運用方法を検討の上、社内標準類への反映のための改正手続きを進める。

#### 4. 今後の予定

今後、他のインターフェース(Safety-Security 間、Security-Safeguards 間)についても同様に問題点の抽出および対策方針の策定を進める。

以上

# Safeguards(保障措置)およびSafety(原子力安全)のタスク間インターフェース

整理した3Sのタスクのうち、Safeguards(保障措置)およびSafety(原子力安全)のタスク間のインターフェースについて、過去の不具合事象等を参考に以下の観点から抽出するとともに、考えられる影響の内容をタスク間の関連性として整理した。

・他分野のタスクにおける活動が起点となりタスクの実施が必要となる場合(他分野におけるタスクの情報をインプットとする場合を含む)

・タスクの活動により他分野のタスクの活動へ影響を及ぼす可能性がある場合

タスク間のインターフェース全消灯事象に関係するインターフェース全消灯事象に関係するタスク

| フェーズ                     | Safeguards(保障措置)のタスク  | インターフェース<br>視点番号※1              |                     | Safety(原子力安全)のタスク  | タスク間の関連性<br>(丸数字は左欄のインターフェース視点番号に対応)  |
|--------------------------|---|---------------------------------|---------------------|--|---|
| に係る設計を含む)                | ・設計(設計情報質問書(DIQ)の提出対応、施設付属書(FA)交渉への対応、設計情報検査(DIE)への対応、当社保障措置関係設備の設計、IAEA等設置設備の設計調整の他、保障措置の検討に係る情報提供等含む) | (1)                             | (4)                 |  | (1) 【Safety⇒Safeguards】Safetyでの新規施設の設置に伴い保障措置活動の基本方針を検討するためのIAEAへの情報(建設工程や再処理の方法、数量等)提供として設計情報質問書(DIQ)の提出対応が必要となる 【Safety⇒Safeguards】保障措置活動の計画のためのIAEAへの設工認用設計図書等の詳細設計情報の提供として設計情報質問書(DIQ)の提出対応が必要となる 【Safety⇒Safeguards】施設付属書(FA)における保障措置の具体的手法検討のための核燃料物質の場所、形態等の情報共有が必要となる 【Safety⇒Safeguards】Safeguardsの設計情報検査(DIE)への対応として設計図書等の提出が必要となる 【Safety⇒Safeguards】Safetyで設計した設備がSafeguardsの設備へ影響を及ぼす可能性がある(設備の操作、保全等の運用面での影響、波及影響含む) 【Safety⇒Safeguards】Safetyで設計した設備(IAEA等設置設備、当社設置設備)がSafetyの設備へ影響を及ぼす可能性がある(設備の操作、保全等の運用面での影響、波及影響含む) 【Safeguards⇒Safety】Safetyで設計した設備を保障措置活動で利用する場合(設備を共用する場合)の共用設備の機能・性能に係る要求事項の明確化が必要となる 【Safety⇒Safeguards】Safetyの事業変更許可申請、設工認申請の実施に際して、Safeguards→O影響確認が必要となる 【Safety⇒Safeguards】Safetyの果安規定変更申請の実施に際して、Safeguards→O影響確認が必要となる 【Safety⇒Safeguards】Safetyの保安規定変更申請の実施に際して、Safeguardsへの影響確認が必要となる 【Safety⇒Safeguards】Safetyの保安規定変更申請の実施に際して、Safeguardsへの影響確認が必要となる 【Safety⇒Safeguards】Safetyの保安規定変更申請の実施に際して、Safeguardsへの影響確認が必要となる |
| <b>ア</b> 車               | ·計量管理規定認可申請、変更認可申請<br>·工事(新設、改造)  | (4)                             |                     | 規定認可申請/変更認可申請を含む)  | (4)【Safety⇒Safeguards】Safetyの設備の設計変更により計量管理の方法へ影響を及<br>ぼす可能性がある   |
| 工事                       | · 工事(新設、改造)<br>· 立入検査対応(設計情報検認(DIV))  | (5)<br>(19)                     | (5)                 |  | (5)【Safety⇒Safeguards】Safetyの設備の改造工事に伴い設計情報検認(DIV)への対応の要否の確認、実施する場合の調整(実施タイミング等)が必要となる<br>(19)【Safeguards⇒Safety】保障措置に必要な設備の設置等に係る工事がSafetyに影響を及ぼす可能性がある  |
| 運用<br>(運転、検認、保守、点<br>検等) | <ul><li>・計量管理(受払管理、実在庫確認、国籍管理、計量管理報告、記録の管理)</li></ul>   | (6)<br>(7)<br>(8)<br>(9)        | (6)<br>(10)<br>(14) |  | (6) 【Safety⇒Safeguards】Safetyの核燃料物質の移動および運転による核燃料物質量の変化を踏まえて計量管理の実在庫量の確認等を実施する必要がある 【Safeguards⇒Safety】計量管理のための試料採取・分析の実施、在庫量確定のための工程停止(液移送禁止など)がSafetyの施設の操作に対して影響を及ぼす可能性がある (7)【Safeguards⇒Safety】計量管理における実在庫確認等がSafetyの点検等の作業工程に影響を及ぼす可能性がある(実在庫確認に必要な設備に係る機能除外の禁止等) (8)【Safety⇒Safeguards】Safetyの固体廃棄物の保管廃棄による核燃料物質量の変化を踏まえて計量管理の実在庫量の確認等の実施が必要となる (9)【Safety⇒Safeguards】Safetyの運搬(核燃料物質の搬出入)による核燃料物質量を踏まえて計量管理の実在庫量の確認等の実施が必要となる   |
|                          | ・保障措置検査(査察)対応(立入り、帳簿<br>検査、員数検査、非破壊検査、試料提出、<br>封印監視等)<br>・立入検査対応(補完的なアクセス(CA)、<br>設計情報検認(DIV))          | (10)<br>(11)<br>(12)<br>(13)    | (16)                | <ul> <li>・巡視点検(運転に係るもの)</li> <li>・設備の維持管理(点検、試験、定期事業者検査、巡視等)</li> </ul>  | (10)【Safety⇒Safeguards】Safetyの核燃料物質の移動および運転等の活動による核燃料物質の移動および在庫量等の情報をSafeguardsの保障措置検査(査察)のインプットとする 【Safeguards⇒Safety】Safeguardsの補完的なアクセスの実施による突然の施設への立入によりSafetyの施設の運転計画の変更等の影響を及ぼす可能性がある 【Safeguards⇒Safety】Safeguardsの封印による封じ込め(転用経路監視等)が施設運用に対して影響を及ぼす可能性がある (11) 【Safety⇒Safeguards】Safetyの設備の点検、工事等に係る作業において、保障措置対応に影響を及ぼす可能性がある。(封印棄損、監視カメラの視野障害など) 【Safeguards⇒Safety】Safetyの設備の点検、工事等に係る作業が保障措置対応に影響を及ぼさないよう、保障措置に必要な設備、保障措置上の要求事項の明確化が必要となる (12)【Safety⇒Safeguards】Safetyの措置としての高線量区域への入域制限が保障措置検査(査察)等へ影響を及ぼす可能性がある (13)【Safety⇒Safeguards】Safetyでの核燃料物質の運搬を行う場合にSafeguradsの運搬物への封印が必要となる   |
|                          | ・異常時対応(封印/監視装置のき損、設備の事故損失、核燃料物質の事故損失・事故増加) ・保障措置に必要な設備の維持管理(当社設備の点検、巡視等、IAEA等設置設備の点検等の調整)               | (14)<br>(15)<br>(16)<br>(17)    | (11)                | •作業管理  | (14)【Safeguards⇒Safety】保障措置に必要な設備の点検等に係る作業がSafetyに影響を及ぼす可能性がある (15)【Safeguards⇒Safety】保障措置に必要な設備(Safetyと共用設備)の巡視をSafetyのタスクに含めて実施するにあたり、共用設備が保障措置対応に必要な状態に維持されるよう共用設備の維持管理に係る要求事項(管理基準)の明確化が必要となる【Safety⇒Safeguards】共用設備の巡視を共用設備の維持管理に係る要求事項(管理基準)を踏まえて策定された計画通り実施しなければ、保障措置対応に必要な状態に維持されず保障措置対応に影響を及ぼす可能性がある(16)【Safeguards⇒Safety】保障措置に必要な設備(Safetyと共用設備)の点検等をSafetyのタスクに含めて実施するにあたり、共用設備が保障措置対応に必要な状態に維持されるよう共用設備の維持管理に係る要求事項(管理基準)の明確化が必要となる【Safety⇒Safeguards】共用設備の点検等を共用設備の維持管理に係る要求事項(管理基準)を踏まえて策定された計画通り実施しなければ、保障措置対応に必要な状態に維持されず保障措置対応に影響を及ぼす可能性がある(17)【Safety⇒Safeguards】Safetyの設備の点検、工事等に係る作業において、保障措置に必要な設備の機能に影響を及ぼす可能性がある  |
|                          |   |                                 | (12)<br>(9)<br>(13) | <ul> <li>・雑固体の取扱い</li> <li>・放射線管理(核燃料物質等の運搬を除く)</li> <li>・核燃料物質等の運搬</li> <li>・非常時の措置(異常時の措置の一部を含む)</li> <li>・定期的な評価(しゅん工後の安全性向上評価を含む)</li> </ul> |   |
|                          | DIQの提出対応(その他は、運用フェーズのタスクの活動に同じで、施設の状況にあわせてSG措置を変更)  | <sup>(18)</sup> <b>-</b> 各タスク※2 |                     | ·廃止措置実施方針(事業開始前)   | (18)【Safety⇒Safeguards】機器やセル壁の撤去、核燃料物質の払い出し等の施設の<br>状況にあわせて保障措置の変更が必要となる※2  |

<sup>※1:</sup>インターフェースについては、起点となる活動を実施するタスクから関連するタスクに向けた矢印で示す(番号(1)(2)(6)(10)(15)(16)は、複数のインターフェースが考えられることから、方向を右欄の関連性において示す。) ※2:廃止フェーズについては、現在詳細な業務プロセスが未整備であることから、業務プロセス整備を行う中で各タスク間の関連性を整理し、相互の悪影響を防止する方法を検討する。

[Safety]⇔[Safeguards] インターフェースに係る問題点および対策方針

| IF番号          | インターフェースに係る問題点および対策方針   | 明郎上平口     |  | \<br>→ 生 土 4   |
|---------------|---|-----------|--|--|
| IF番号<br>IF(1) | タスク、インターフェース<br>[Safety]基本設計における設計開発(事業変更許可申請を  | 问超品番号     | 抽出された問題点<br>   | 対策方針   |
|               | 含む) [Safety]詳細設計における設計開発(設工認申請含む)  ② [Safeguards]設計(設計情報質問書(DIQ)の提出対応、 施設付属書(FA) 交渉への対応、設計情報検査(DIE)への対 応、当社保障措置関係設備の設計、IAEA等設置設備の設計 調整の他、保障措置の検討に係る情報提供等含む)   | 問題点①      | む)の設計の計画についてSafeguards側との協議を<br>し、Safeguardsの観点の要求を踏まえた設計対応を   | 基本設計における設計開発(事業変更許可申請を含む)の設計および工事の計画について協議する際の関連部署にSafeguards側の部門を追加し、Safeguards側との協議およびSafeguards側の要求を踏まえた設計対応をすることを品質マネジメント文書に定める。 |
|               | 【タスク間の関係性】<br>【Safety⇒Safeguards】Safetyでの新規施設の設置に伴い<br>保障措置活動の基本方針を検討するためのIAEAへの情報<br>(建設工程や再処理の方法、数量等)提供として設計情報<br>質問書(DIQ)の提出対応が必要となる   | 1-1,2-111 | む)のSafeguardsに影響がある場合の設計レビュー   | 基本設計における設計開発(事業変更許可申請を含む)の設計レビュー関連部署にSafeguards側の部門を追加し、Safeguardsの観点での設計レビューを品質マネジメント文書に定める。  |
|               | 【Safety⇒Safeguards】保障措置活動の計画のためのIAEAへの設工認用設計図書等の詳細設計情報の提供として設計情報質問書 (DIQ) の提出対応が必要となる<br>【Safety⇒Safeguards】施設付属書 (FA) における保障措置の具体的手法検討のための核燃料物質の場所、形態等の情   | 問題点③      | 基本設計における設計開発(事業変更許可申請を含む)のSafeguardsに影響がある場合の検証について、Safeguardsの観点での検証を品質マネジメント文書に定めていない。                     | 基本設計における設計開発(事業変更許可申請を含む)の関連部署にSafeguards側の部門を追加し、<br>Safeguardsの観点での設計の検証を品質マネジメント文書に定める。   |
|               | 報共有が必要<br>【Safety⇒Safeguards】Safeguardsの設計情報検査<br>(DIE) への対応として設計図書等の提出が必要となる<br>【Safety⇒Safeguards】Safetyで設計した設備が<br>Safeguardsの設備へ影響を及ぼす可能性がある(設備の操作、保全等の運用面での影響、波及影響含む)<br>【Safeguards⇒Safety】Safetyで設計した設備を保障措置   | 問題点④      | 詳細設計における設計開発(設工認申請含む)の設計および工事の計画についてSafeguards側との協議をし、Safeguardsの観点の要求を踏まえた設計および工事対応をすることを品質マネジメント文書に定めていない。 | ITAよび工事の計画について協議する際の関連部者にSafeguards側の部門を追加し、Safeguards側との  |
|               | 活動で利用する場合(設備を共用する場合)の共用設備の機能・性能に係る要求事項の明確化が必要となる  | 問題点⑤      | 詳細設計における設計開発(設工認申請含む)の<br>Safeguardsに影響がある場合の設計レビューについ<br>て、Safeguardsの観点でのレビューを品質マネジメ<br>ント文書に定めていない。       | 詳細設計における設計開発(設工認申請含む)の設計レビュー関連部署にSafeguards側の部門を追加し、Safeguardsの観点での設計レビューを品質マネジメント文書に定める。  |
|               |   | 問題点⑥      | 詳細設計における設計開発(設工認申請含む)の<br>Safeguardsに影響がある場合の検証について、<br>Safeguardsの観点での検証を品質マネジメント文書<br>に定めていない。             | 詳細設計における設計開発(設工認申請含む)の関連部署にSafeguards側の部門を追加し、Safeguardsの観点での設計の検証を品質マネジメント文書に定める。   |
|               |   | 問題点⑦      | 詳細設計における設計開発(設工認申請含む)の<br>Safeguardsに影響がある場合の妥当性確認につい<br>て、Safeguardsの観点での妥当性確認を品質マネジ<br>メント文書に定めていない。       | 詳細設計における設計開発(設工認申請含む)の関連部署にSafeguards側の部門を追加し、Safeguardsの観点での設計の妥当性確認を品質マネジメント文書に定める。  |
|               | 【タスク間の関係性】<br>【Safety⇒Safeguards】Safetyの事業変更許可申請、設工<br>認申請の実施に際して、Safeguardsへの影響確認が必要と<br>なる  | 問題点⑧      | 基本設計における設計開発(事業変更許可申請を含む)の事業変更許可申請手続き段階の3S影響評価を暫定運用として実施しているが、実施について品質マネジメント文書に定めていない。                       | 現在暫定運用として実施している事業変更許可申請<br>手続き段階の3S影響評価について、ルールとして<br>品質マネジメント文書に定める。  |
|               |   | 問題点⑨      | 詳細設計における設計開発(設工認申請含む)の設工認申請手続き段階の3S影響評価を暫定運用として実施しているが、実施について品質マネジメント文書に定めていない。                              | 現在暫定運用として実施している設工認申請手続き<br>段階の3S影響評価について、ルールとして品質マ<br>ネジメント文書に定める。   |
|               | 【タスク間の関係性】<br>【Safeguards⇒Safety】Safeguardsで設計した設備(IAEA<br>等設置設備、当社設置設備)がSafetyの設備へ影響を及ぼ<br>す可能性がある(設備の操作、保全等の運用面での影響、<br>波及影響含む)   |           |  | Safeguards側の設計の計画、レビュー、検証、妥当<br>性確認において、Safetyへの影響を確認することを<br>品質マネジメント文書に定める。  |
| IF (2)        | [Safety]運用(手順書等)に関する設計開発(保安規定認可申請/変更認可申請を含む)  ◆ [Safeguards]設計(設計情報質問書(DIQ)の提出対応、施設付属書(FA) 交渉への対応、設計情報検査(DIE)への対応、当社保障措置関係設備の設計、IAEA等設置設備の設計調整の他、保障措置の検討に係る情報提供等含む)  【タスク間の関係性】 【Safeguards⇒Safety】Safeguardsの査察活動が保安上の措置へ影響を及ぼす可能性がある 【Safety⇒Safeguards】Safetyの保安規定変更申請の実施に際して、Safeguardsへの影響確認が必要となる | 問題点⑪      | 申請/変更認可申請を含む)の保安規定検討作成段<br>階におけるSafeguards側からの設計、運用変更等の  | 運用(手順書等)に関する設計開発(保安規定認可申請/変更認可申請を含む)の保安規定検討作成段階におけるSafeguards側からの設計、運用変更等の情報提供および場合によってSafeguards側と協議することを品質マネジメント文書に定める。            |
|               | 【タスク間の関係性】<br>【Safety⇒Safeguards】Safetyの保安規定変更申請の実施<br>に際して、Safeguardsへの影響確認が必要   | 問題点⑫      | 運用(手順書等)に関する設計開発(保安規定認可申請/変更認可申請を含む)の保安規定申請手続き<br>段階の3S影響評価を暫定運用として実施している<br>が、実施について品質マネジメント文書に定めてい<br>ない   | 現在暫定運用として実施している保安規定申請手続き段階の3S影響評価について、ルールとして品質マネジメント文書に定める。  |
| _             |   |           |  |  |

別表-1 [Safeguards]⇔[Safety]

|   |      | [Safeguards]⇔[Safety]<br>インターフェースに係る問題点および対策方針  |       |  | □ 別表一1   |
|---|------|---|-------|--|--|
| 1 | IF番号 |   | 問題点番号 | 抽出された問題点   | 対策方針   |
|   |      | [Safeguards]設計(設計情報質問書 (DIQ) の提出対応、施設付属書(FA) 交渉への対応、設計情報検査(DIE)への対応、当社保障措置関係設備の設計、IAEA等設置設備の設計調整の他、保障措置の検討に係る情報提供等含む)  ↓  [Safety]基本設計における設計開発(事業変更許可申請を含む) [Safety]詳細設計における設計開発(設工認申請含む) | 問題点①  | 基本設計における設計開発(事業変更許可申請を<br>含む)の設計の計画についてSafety側との協議を<br>し、Safety側へSafeguardsの観点での要求出しす                                | 協議する際の関連部署にSafeguards側の部門  |
|   |      | 【タスク間の関係性】<br>【Safety⇒Safeguards】Safetyでの新規施設の設置に伴い<br>保障措置活動の基本方針を検討するためのIAEAへの情報<br>(建設工程や再処理の方法、数量等)提供として設計情報<br>質問書(DIQ)の提出対応が必要となる   | 問題点②  | Cユーについて、Saleguardsの観点でレビュー9 <br> スニトキロダフラジョント大津にウルイいたい   | 基本設計における設計開発(事業変更許可申<br>請を含む)の設計レビュー関連部署に<br>Safeguards側の部門を追加してもらい、<br>Safeguardsの観点で設計レビューすることを<br>品質マネジメント文書に定める。             |
|   |      | 【Safety⇒Safeguards】保障措置活動の計画のためのIAEAへの設工認用設計図書等の詳細設計情報の提供として設計情報質問書 (DIQ) の提出対応が必要となる<br>【Safety⇒Safeguards】施設付属書(FA)における保障措置の具体的手法検討のための核燃料物質の場所、形態等の情                                   | 明顯 占② | 含む)のSateguardsに影響がある場合の検証について、Safeguardsの観点で検証することを品質マスジメント文書に定めていない   | 基本設計における設計開発(事業変更許可申<br>請を含む)の関連部署にSafeguards側の部門<br>を追加してもらい、Safeguardsの観点での設<br>計検証することを品質マネジメント文書に定<br>める。                    |
|   |      | 報共有が必要<br>【Safety⇒Safeguards】Safeguardsの設計情報検査<br>(DIE) への対応として設計図書等の提出が必要となる<br>【Safety⇒Safeguards】Safetyで設計した設備が<br>Safeguardsの設備へ影響を及ぼす可能性がある(設備の操作、保全等の運用面での影響、波及影響含む)                | 問題点④  | 詳細設計における設計開発(設工認申請含む)の<br>設計および工事の計画についてSafety側との協議<br>をし、Safety側へSafeguardsの観点での要求出し<br>することを品質マネジメント文書に定めていな<br>い。 | 詳細設計における設計開発(設工認申請含む)の設計および工事の計画について協議する際の関連部署にSafeguards側の部門を追加してもらい、Safety側との協議およびSafety側へのSafeguardsの観点での要求出しを品質マネジメント文書に定める。 |
|   |      | 【Safeguards⇒Safety】Safetyで設計した設備を保障措置<br>活動で利用する場合(設備を共用する場合)の共用設備の<br>機能・性能に係る要求事項の明確化が必要となる   | 問題点⑤  |  | 詳細設計における設計開発(設工認申請含む)の設計レビュー関連部署にSafeguards側の部門を追加してもらい、Safeguardsの観点で設計レビューすることを品質マネジメント文書に定める。                                 |
|   |      |   | 問題点⑥  |  | 詳細設計における設計開発(設工認申請含む)の関連部署にSafeguards側の部門を追加<br>してもらい、Safeguardsの観点で設計検証す<br>ることを品質マネジメント文書に定める。                                 |
|   |      |   | 問題点⑦  |  |  |
|   |      | 【タスク間の関係性】<br>【Safety⇒Safeguards】Safetyの事業変更許可申請、設工<br>認申請の実施に際して、Safeguardsへの影響確認が必要と<br>なる  | 問題点⑧  |  | 現在暫定運用として実施している事業変更許<br>可申請手続き段階の3S影響評価について、<br>ルールとして品質マネジメント文書に定め<br>る。  |
|   |      |   |       |  | 現在暫定運用として実施している設工認申請<br>手続き段階の3S影響評価について、ルールと<br>して品質マネジメント文書に定める。   |
|   |      | 【タスク間の関係性】<br>【Safeguards⇒Safety】Safeguardsで設計した設備(IAEA<br>等設置設備、当社設置設備)がSafetyの設備へ影響を及ぼ<br>す可能性がある(設備の操作、保全等の運用面での影響、<br>波及影響含む)   | 問題点⑪  | 設計の計画、レビュー、検証、妥当性確認において、Safetyの観点で確認を受けることを品質マネジメント文書に定めていない。  |  |
|   |      | [Safeguards] 設計(設計情報質問書(DIQ)の提出対応、施設付属書(FA)交渉への対応、設計情報検査(DIE)への対応、当社保障措置関係設備の設計、IAEA等設置設備の設計調整の他、保障措置の検討に係る情報提供等含む)   |       | 運用(手順書等)に関する設計開発(保安規定認   | 現在自主運用として実施している保安規定検   |
|   |      | [Safety]運用(手順書等)に関する設計開発(保安規定認可申請/変更認可申請を含む)<br>【タスク間の関係性】<br>【Safeguards⇒Safety】Safeguardsの査察活動が保安上の措置へ影響を及ぼす可能性がある  | 問題点⑪  | 可申請/変更認可申請を含む)の保安規定検討作<br>成段階におけるSafety側への設計、運用変更等の<br>情報提供および場合によってSafety側と協議する                                     | 討作成段階におけるSafety側への設計、運用  |
|   |      | 【タスク間の関係性】<br>【Safety⇒Safeguards】Safetyの保安規定変更申請の実施<br>に際して、Safeguardsへの影響確認が必要   |       |  | 現在暫定運用として実施している保安規定申<br>請手続き段階の3S影響評価について、ルール<br>として品質マネジメント文書に定める。  |

| 正来只    | タスク、インターフェース  | 明蹈占来旦 | 抽出された問題点  | 対策方針   |  |  |  |
|--------|---|-------|---|--|--|--|--|
| IF(3)  | [Safety]運転管理(再処理施設の操作、核燃料物質の管   | 川煜从街万 | 3世山 C 10/2   川煜 京   | ^3 水/J 型   |  |  |  |
|        | 理、放射性廃棄物管理)  ② [Safeguards]設計(設計情報質問書(DIQ)の提出対応、施設付属書(FA)交渉への対応、設計情報検査(DIE)への対応、当社保障措置関係設備の設計、IAEA等設置設備の設計調整の他、保障措置の検討に係る情報提供等含む)  【タスク間の関係性】 【Safety⇒Safeguards】核燃料物質の取扱い方法(手順等)を変更することで既存の保障措置方法へ影響を及ぼす可能性がある | 問題点⑬  | 運転管理(核燃料物質管理等に係る設備の操作、巡視等)の操作手順書作成段階において、操作手順書に記載の操作による核燃料物質の実在庫量の変化等の保障措置活動に対する影響確認を品質マネジメント文書に定めていない。 | 核燃料物質の実在庫量の変化等を伴う操作手順書の変更について、Safeguardsの観点での影響確認を行うことを品質マネジメント文書に定める。                                     |  |  |  |
| IF (4) | <br> [Safety]詳細設計における設計開発(設工認申請含む)  |       |   |  |  |  |  |
|        |   | -     | IF(1)問題点④参照。  |  |  |  |  |
|        |   | -     | IF(1)問題点⑤参照。  |  |  |  |  |
|        |   | -     | IF(1)問題点⑥参照。  |  |  |  |  |
|        |   | -     | IF(1)問題点⑦参照。  |  |  |  |  |
| IF (5) | [Safety]工事(新設、改造)   |       |   |  |  |  |  |
|        | ・   |       |   |  |  |  |  |
|        | 【タスク間の関係性】<br>【Safety⇒Safeguards】Safetyの設備の改造工事に伴い設計情報検認(DIV) への対応の要否の確認、実施する場合の調整(実施タイミング等)が必要となる  | -     | IF(1)問題点①参照。  |  |  |  |  |
|        | [Safety] 運転管理(再処理施設の操作、核燃料物質の管  |       |   |  |  |  |  |
|        | 理、放射性廃棄物管理)   | -     | IF(3)問題点®参照。  |  |  |  |  |
|        | 【タスク間の関係性】<br>【Safeguards⇒Safety】計量管理のための試料採取・分析<br>の実施、在庫量確定のための工程停止(液移送禁止など)<br>がSafetyの施設の操作に対して影響を及ぼす可能性がある   |       | 祝寺)の連転計画、連転採作技階において、<br>Safeguards側と協議し、Safeguardsに係る作業等を<br>表索される。                                     | 運転管理(核燃料物質管理等に係る設備の操作、巡視等)の運転計画、運転操作段階において、<br>Safeguards側と協議し、Safeguardsに係る作業等を<br>考慮することを品質マネジメント文書に定める。 |  |  |  |
|        | 【タスク間の関係性】<br>【Safety⇒Safeguards】Safetyの核燃料物質の移動および<br>運転による核燃料物質量の変化を踏まえて計量管理の実在<br>庫量の確認等を実施する必要がある   | -     | _   | -  |  |  |  |
| IF (7) | [Safety]作業管理  |       |   |  |  |  |  |
|        | ⇒<br>[Safeguards]計量管理(受払管理、実在庫確認、国籍管理、計量管理報告、記録の管理)   | 問題点⑮  | 【C、SaleguardSの観点からのサスク評価衣の傩談を<br>「転ウ軍用し」で中佐しているが、日係フラジュンし   | 現在暫定運用として実施しているリスク評価表の<br>Safeguardsの観点からの確認について、ルールとし<br>て品質マネジメント文書に定める。                                 |  |  |  |
|        | 【タスク間の関係性】<br>【Safeguards⇒Safety】計量管理における実在庫確認等が<br>Safetyの点検等の作業工程に影響を及ぼす可能性がある<br>(実在庫確認に必要な設備に係る機能除外の禁止等)  | 問題点⑯  | 作業管理における作業計画段階のリスク評価において、Safeguardsに係る対策の依頼を暫定運用として実施しているが、品質マネジメント文書に定めていない。                           | 現在暫定運用として実施しているSafeguardsに係る対策の依頼について、ルールとして品質マネジメント文書に定める。  |  |  |  |
| IF (8) | [Safety]雑固体の取扱い   |       |   |  |  |  |  |
|        | ⇒<br>[Safeguards]計量管理(受払管理、実在庫確認、国籍管理、計量管理報告、記録の管理)   |       |   |  |  |  |  |
|        | 【タスク間の関係性】<br>【Safety⇒Safeguards】Safetyの固体廃棄物の保管廃棄に<br>よる核燃料物質量の変化を踏まえて計量管理の実在庫量の<br>確認等の実施が必要となる   | -     | -   | -  |  |  |  |

| JF番号   | タスク、インターフェース   | 問題占悉是 | 抽出された問題点  | 対策方針  |  |  |  |
|--------|--|-------|---|---|--|--|--|
| IF (3) | [Safeguards] 設計(設計情報質問書(DIQ)の提出対応、施設付属書(FA)交渉への対応、設計情報検査(DIE)への対応、当社保障措置関係設備の設計、IAEA等設置設備の設計調整の他、保障措置の検討に係る情報提供等含む)  (Safety] 運転管理(再処理施設の操作、核燃料物質の管理、放射性廃棄物管理)  【タスク間の関係性】 【Safety⇒Safeguards】核燃料物質の取扱い方法(手順等)を変更することで既存の保障措置方法へ影響を及ぼす可能性がある |       | 運転管理(核燃料物質管理等に係る設備の操作、<br>巡視等)の操作手順書作成段階において、操作手                        |   |  |  |  |
| IF (4) | [Safeguards]設計計量管理規定認可申請、変更認可申請  ◆ [Safety]詳細設計における設計開発(設工認申請含む)  【タスク間の関係性】 【Safety⇒Safeguards】Safetyの設備の設計変更により計量管理の方法へ影響を及ぼす可能性がある  | -     | IF(1)問題点④参照。  |   |  |  |  |
|        |  | -     | IF(1)問題点⑤参照。  |   |  |  |  |
|        |  | -     | IF(1)問題点⑥参照。  |   |  |  |  |
|        |  | -     | IF(1)問題点⑦参照。  |   |  |  |  |
| IF (5) | [Safeguards]工事(新設、改造)および立入検査対応(設計情報検認(DIV))  ↓  [Safety]工事(新設、改造)  【タスク間の関係性】 【Safety⇒Safeguards】Safetyの設備の改造工事に伴い設計情報検認(DIV)への対応の要否の確認、実施する場合の調整(実施タイミング等)が必要となる  | -     | IF(1)問題点①参照。  |   |  |  |  |
| IF (6) | [Safeguards]計量管理(受払管理、実在庫確認、国籍管理、計量管理報告、記録の管理)   | -     | IF(3)問題点®参照。  |   |  |  |  |
|        |  | 問題点⑭  |   | Safeguardsに係る作業等(計量管理に必要な<br>試料採取・分析の実施、在庫量確定のための<br>工程停止(液移送禁止など)、<br>IAEA/NRA(JSGO)の査察封印による封じ込め<br>(転用経路監視等)他)について、Safety側<br>と協議する場を設け、確認、調整することを<br>品質マネジメント文書に定める。 |  |  |  |
|        | 【タスク間の関係性】<br>【Safety⇒Safeguards】Safetyの核燃料物質の移動および<br>運転による核燃料物質量の変化を踏まえて計量管理の実在<br>庫量の確認等を実施する必要がある  | -     | -   | _   |  |  |  |
| IF (7) | [Safeguards]計量管理(受払管理、実在庫確認、国籍管理、計量管理報告、記録の管理)  ◆ [Safety]作業管理  【タスク間の関係性】 【Safeguards⇒Safety】計量管理における実在庫確認等が  | 問題点⑮  | 国官理に必要な設備を含む)において、<br>Safeguardsの観点からのリスク評価表の確認(措置に必要な設備の状態の確認を含む)を暫定運用 | 現在暫定運用として実施しているリスク評価表のSafeguardsの観点(計量管理に必要な設備を含む)からの確認(措置に必要な設備の状態の確認を含む)について、ルールとして品質マネジメント文書に定める。  |  |  |  |
|        | Safetyの点検等の作業工程に影響を及ぼす可能性がある<br>(実在庫確認に必要な設備に係る機能除外の禁止等)   | 問題点⑯  |   | 現在暫定運用として実施しているSafeguards<br>に係る対策の依頼について、ルールとして品<br>質マネジメント文書に定める。   |  |  |  |
| IF (8) | [Safeguards]計量管理(受払管理、実在庫確認、国籍管理、計量管理報告、記録の管理)  ↓  (Safety] 雑固体の取扱い  【タスク間の関係性】 【Safety⇒Safeguards】Safetyの固体廃棄物の保管廃棄による核燃料物質量の変化を踏まえて計量管理の実在庫量の確認等の実施が必要となる  | -     | -   | _   |  |  |  |

| IF番号     | タスク、インターフェース  | ▋問題点番号         | 抽出された問題点 対策方針  |                            | IF番号    | タスク、インターフェース  | 問題点番号          | 抽出された問題点   | 対策方針   |
|----------|---|----------------|--|----------------------------|---------|---|----------------|--|--|
| IF (9)   | [Safety] 核燃料物質等の運搬  | ,              |  |                            | IF (9)  | [Safeguards]計量管理(受払管理、実在庫確認、国籍管                                     |                |  |  |
|          | ↓ <sup>ູ</sup><br>【Safeguards】計量管理(受払管理、実在庫確認、国籍管               |                |  |                            |         | 理、計量管理報告、記録の管理)   |                |  |  |
|          | 理、計量管理報告、記録の管理)   |                |  |                            |         | [Safety]核燃料物質等の運搬   |                |  |  |
|          | 【タスク間の関係性】  | _              | _  |                            |         | 【タスク間の関係性】  | _              | _  | _  |
|          | 【Safety⇒Safeguards】Safetyの運搬(核燃料物質の搬出入)による核燃料物質量を踏まえて計量管理の実在庫量の |                |  |                            |         | 【Safety⇒Safeguards】Safetyの運搬(核燃料物質の搬出<br>入)による核燃料物質量を踏まえて計量管理の実在庫量の |                |  |  |
|          |   |                |  |                            |         | 八)  による核燃料物員重を踏まれて計量管理の美仕庫重の<br> 確認等の実施が必要となる                       |                |  |  |
|          |   |                |  |                            |         |   |                |  |  |
| IE (10)  |   |                |  |                            | IE (10) |   |                |  |  |
| IF (10)  | [Safety]運転管理(再処理施設の操作、核燃料物質の管理、放射性廃棄物管理)                        |                |  |                            | IF (10) | [Safeguards]保障措置検査(査察)対応(立入り、帳簿検<br>査、員数検査、非破壊検査、試料提出、封印監視等)およ      |                |  |  |
|          | ♦   |                |  |                            |         | び立入検査対応(補完的なアクセス(CA)、設計情報検認   |                |  |  |
|          | 【[Safeguards]保障措置検査(査察)対応(立入り、帳簿検<br>査、員数検査、非破壊検査、試料提出、封印監視等)およ |                |  |                            |         | (DIV) )   |                |  |  |
|          | び立入検査対応(補完的なアクセス(CA)、設計情報検認                                     |                |  |                            |         | [Safety]運転管理(再処理施設の操作、核燃料物質の管理、放射性廃棄物管理)                            |                |  |  |
|          | (DIV) )   |                |  |                            |         | 连、放射性廃棄物官理》<br>   |                |  |  |
|          | 【タスク間の関係性】<br>【Safety⇒Safeguards】Safetyの核燃料物質の移動および             | _              | IF (3) 問題点③参照。   |                            |         | 【タスク間の関係性】  | -              | IF(3)問題点③参照。   |  |
|          | 運転等の活動による核燃料物質の移動および在庫量等の情                                      |                |  |                            |         | 【Safety⇒Safeguards】Safetyの核燃料物質の移動および<br>運転等の活動による核燃料物質の移動および在庫量等の情 |                |  |  |
|          | 報をSafeguardsの保障措置検査(査察)のインプットとす                                 |                |  |                            |         | 報をSafeguardsの保障措置検査(査察)のインプットとす                                     |                |  |  |
|          | る<br>【Safeguards⇒Safety】Safeguardsの補完的なアクセスの                    |                |  |                            |         | る<br>【Safeguards⇒Safety】Safeguardsの補完的なアクセスの                        |                |  |  |
|          | 実施による突然の施設への立入によりSafetyの施設の運転計画の変更等の影響を及ぼす可能性がある                |                |  |                            |         | 実施による突然の施設への立入によりSafetyの施設の運転<br>計画の変更等の影響を及ぼす可能性がある                |                |  |  |
|          | 司画の変更寺の影音を及ばり可能性がある   |                |  |                            |         | 可回の友文寺の影音を及ばす可能にかめる   |                |  |  |
|          | 【タスク間の関係性】  |                |  |                            |         | 【タスク間の関係性】  |                |  |  |
|          | 【Safeguards⇒Safety】Safeguardsの封印による封じ込め                         |                |  |                            |         | 【Safeguards⇒Safety】Safeguardsの封印による封じ込め                             |                |  |  |
|          | (転用経路監視等)が施設運用に対して影響を及ぼす可能性がある                                  | -              | IF(6)問題点⑭参照。   |                            |         | (転用経路監視等)が施設運用に対して影響を及ぼす可能<br>性がある                                  | -              | IF(6)問題点⑭参照。   |  |
|          |   |                |  |                            |         |   |                |  |  |
| IF (11)  | <br>[Safety]作業管理  |                |  |                            | IF (11) | <br>[Safeguards]保障措置検査(査察)対応(立入り、帳簿検                                |                |  |  |
| . ()     | - ◆   | _              | IF (7) 問題点⑤参照。   |                            | . ()    | 査、員数検査、非破壊検査、試料提出、封印監視等)およ  | _              | IF(7)問題点⑤参照。   |  |
|          | [Safeguards]保障措置検査(査察)対応(立入り、帳簿検査、員数検査、非破壊検査、試料提出、封印監視等)およ      |                |  |                            |         | び立入検査対応(補完的なアクセス(CA)、設計情報検認<br>(DIV) )                              |                |  |  |
|          | び立入検査対応(補完的なアクセス(CA)、設計情報検認                                     |                |  |                            |         | <b>\$</b>   |                |  |  |
|          | (DIV) )   | -              | IF(7)問題点®参照。   |                            |         | [Safety]作業管理  | -              | IF(7)問題点⑩参照。   |  |
|          |   |                |  |                            |         | 【タスク間の関係性】  |                |  |  |
|          | 【タスク間の関係性】<br>【Safety⇒Safeguards】Safetyの設備の点検、工事等に係             |                | 作業管理にないて、作業実施段階でSafaguards側に   |                            |         | 【Safety⇒Safeguards】Safetyの設備の点検、工事等に係<br>る作業において、保障措置対応に影響を及ぼす可能性があ |                | 作業管理において、作業実施段階でSafeguards側  | 作業実施段階でSafaguards側による保障世界                    |
|          | る作業において、保障措置対応に影響を及ぼす可能性がある。(封印棄損、監視カメラの視野障害など)                 | 問題点⑪           | よる保障措置の要求を満足させるための措置が実施 を満足させるための措置を実施   | 側による保障措置の要求  <br>          |         | る。(封印棄損、監視カメラの視野障害など)<br>【Safeguards⇒Safety】Safetyの設備の点検、工事等に係      | 問題点⑪           | による保障措置の要求を満足させるための措置が   | の要求を満足させるための措置を実施されて                         |
|          | る。(封印来頂、血代カケブの代封障者など)<br>【Safeguards⇒Safety】Safetyの設備の点検、工事等に係  | HINE M. (I)    | 作業管理において、作業実施段階でSafeguards側に<br>よる保障措置の要求を満足させるための措置が実施<br>されていることの確認を品質マネジメント文書に定<br>めていない。 | こ定める。                      |         | る作業が保障措置対応に影響を及ぼさないよう、保障措置  |                | 実施されていることの確認を品質マネジメント文書に定めていない。  | いることの確認を品質マネジメント文書に定 める。                     |
|          | る作業が保障措置対応に影響を及ぼさないよう、保障措置<br>に必要な設備、保障措置上の要求事項の明確化が必要とな        |                |  |                            |         | に必要な設備、保障措置上の要求事項の明確化が必要となる   |                |  |  |
|          | る   |                | ┃<br> 作業管理において、Safeguards側が作業終了後の結  作業終了後の結果受領課にS  | afeguards側を追加し             |         | · •   |                | <br> 作業管理において、Safeguards側が作業終了後の   | 作業終了後の結果受領課にSafeguards側を追                    |
|          |   | 問題点18          | 果を受領することを品質マネジメント文書に定めて ┃作業結果の共有するよう品質   |                            |         |   | 問題点18          | 結果を受領することを品質マネジメント文書に定   | 加し、作業結果の共有するよう品質マネジメ                         |
|          |   |                | いない。   |                            |         |   |                | めていない。   | ント文書に定める。                                    |
| IF (12)  | ■<br>[Safety]放射線管理(従事者指定、区域管理、個人線量管                             |                |  |                            | IF (12) |   |                |  |  |
|          | 理など)  |                |  |                            |         | 査、員数検査、非破壊検査、試料提出、封印監視等)およ<br>び立入検査対応(補完的なアクセス(CA)、設計情報検認           |                |  |  |
|          | [Safeguards]保障措置検査(査察)対応(立入り、帳簿検                                |                |  |                            |         | (DIV)   |                |  |  |
|          | 査、員数検査、非破壊検査、試料提出、封印監視等) および立入検査対応(補完的なアクセス(CA)、設計情報検認          |                |  |                            |         | ┃   |                |  |  |
|          | (DIV)   | _              |  |                            |         | 理など)  | -              | -  | -  |
|          | 【タスク間の関係性】  |                |  |                            |         | 【タスク間の関係性】  |                |  |  |
|          | 【Safety⇒Safeguards】Safetyの措置としての高線量区域                           |                |  |                            |         | 【Safety⇒Safeguards】Safetyの措置としての高線量区域                               |                |  |  |
|          | への入域制限が保障措置検査(査察)等へ影響を及ぼす可<br>能性がある                             |                |  |                            |         | への入域制限が保障措置検査(査察)等へ影響を及ぼす可<br>能性がある                                 |                |  |  |
| IF (13)  | [Safety] 核燃料物質等の運搬  | -              |  |                            | IF (13) | [Safeguards]保障措置検査(査察)対応(立入り、帳簿検                                    |                |  |  |
| (,,,,    | ♦   |                |  |                            |         | 査、員数検査、非破壊検査、試料提出、封印監視等)およ  |                |  |  |
|          | 【[Safeguards]保障措置検査(査察)対応(立入り、帳簿検<br>査、員数検査、非破壊検査、試料提出、封印監視等)およ |                | 核燃料物質等の運搬において、特定核燃料物質に該している。   |                            |         | び立入検査対応(補完的なアクセス(CA)、設計情報検認<br>(DIV) )                              |                |  |  |
|          | び立入検査対応(補完的なアクセス(CA)、設計情報検認<br>(DIV) )                          | 問題点(19)        | 当する場合の輸送物の封印の要否判断のための情報を必要的に該当する場合の輸送物の封印の要否判断のための情報を必要のための情報を必要の                            | 場合の輸送物の封印の要<br>系る確認を品質マネジメ |         | ` → → ⊕<br>[Safety]核燃料物質等の運搬  | 問題点①           | 核燃料物質等の運搬において、特定核燃料物質に<br>該当する場合の輸送物の封印の要否判断のための<br>情報提供に係る確認を品質マネジメント文書に定<br>めていない。 | 特定核燃料物質に該当する場合の輸送物の封<br>印の要否判断のための情報提供に係る確認を |
|          |   | 1 -1 NG /M (1) | 核燃料物質等の運搬において、特定核燃料物質に該<br>当する場合の輸送物の封印の要否判断のための情報<br>提供に係る確認を品質マネジメント文書に定めてい<br>ない。         | ア・ウェアを出るイング                |         |   | 1~1 KZ /M (19/ | 情報提供に係る確認を品質マネジメント文書に定めていない。   | 品質マネジメント文書に定める。                              |
|          | 【タスク間の関係性】<br>【Safety⇒Safeguards】Safetyでの核燃料物質の運搬を行             |                |  |                            |         | 【タスク間の関係性】<br>【Safety⇒Safeguards】Safetyでの核燃料物質の運搬を行                 |                |  |  |
|          | う場合にSafeguradsの運搬物への封印が必要となる                                    |                |  |                            |         | う場合にSafeguradsの運搬物への封印が必要となる  |                |  |  |
| IF (14)  | [Safety] 運転管理(再処理施設の操作、核燃料物質の管                                  |                |  |                            | IF (14) | [Safeguards]保障措置に必要な設備の維持管理(当社設備                                    |                |  |  |
|          | 理、放射性廃棄物管理)   |                |  |                            |         | の点検、巡視等、IAEA等設置設備の点検等の調整)   |                |  |  |
|          | [Safeguards] 保障措置に必要な設備の維持管理(当社設備                               |                |  |                            |         | [Safety] 運転管理(再処理施設の操作、核燃料物質の管                                      |                |  |  |
|          | の点検、巡視等、IAEA等設置設備の点検等の調整)                                       |                |  |                            |         | 理、放射性廃棄物管理)   |                |  |  |
|          | 【タスク間の関係性】  |                | IF(6)問題点⑪参照。   |                            |         | 【タスク間の関係性】  | _              | IF(6)問題点⑭参照。   |  |
|          | 【Safeguards⇒Safety】保障措置に必要な設備の点検等に<br>係る作業がSafetyに影響を及ぼす可能性がある  |                |  |                            |         | 【Safeguards⇒Safety】保障措置に必要な設備の点検等に<br>係る作業がSafetyに影響を及ぼす可能性がある      |                |  |  |
|          | · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·                           |                |  |                            |         | - · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·                             |                |  |  |
|          |   |                |  |                            |         |   |                |  |  |
| <u> </u> | 1   |                |  |                            |         |   |                |  |  |

| IF番号    | タスク、インターフェース   | 問題点番号 | 抽出された問題点  | 対策方針  |
|---------|--|-------|---|---|
|         | [Safety]巡視点検(運転に係るもの)  |       |   |   |
|         | [Safeguards]保障措置に必要な設備の維持管理(当社設備の点検、巡視等、IAEA等設置設備の点検等の調整)<br>【タスク間の関係性】<br>【Safeguards⇒Safety】保障措置に必要な設備(Safetyと                                 | 問題点⑩  | 巡視点検(運転に係るもの)の巡視点検計画段階において、Safeguards側による保障措置に必要な設備(safetyと共用)に対する保障措置の要求を巡視点検計画に反映するための情報提供を品質マネジメント文書に定めていない。   | 巡視点検計画段階において、Safeguards側による保障措置に必要な設備(safetyと共用)に対する保障措置の要求を巡視点検計画に反映するための情報提供を品質マネジメント文書に定める。  |
|         | 共用設備)の巡視をSafetyのタスクに含めて実施するにあたり、共用設備が保障措置対応に必要な状態に維持されるよう共用設備の維持管理に係る要求事項(管理基準)の明確化が必要となる  |       | 巡視点検(運転に係るもの)の巡視点検計画段階において、Safeguards側による保障措置に必要な設備(safetyと共用)に対する保障措置の要求が巡視点検に反映されているかの確認を品質マネジメント文書に定めていない。     | 巡視点検計画段階において、Safeguards側による保障措置に必要な設備(safetyと共用)に対する保障措置の要求が巡視点検に反映されているかの確認を品質マネジメント文書に定める。  |
|         | 【タスク間の関係性】<br>【Safety⇒Safeguards】共用設備の巡視を共用設備の維持<br>管理に係る要求事項(管理基準)を踏まえて策定された計<br>画通り実施しなければ、保障措置対応に必要な状態に維持<br>されず保障措置対応に影響を及ぼす可能性がある           | 問題点②  | 巡視点検(運転に係るもの)の巡視点検実施段階において、Safeguards側による保障措置に必要な設備(safetyと共用)に対する保障措置の要求を踏まえた巡視点検が実施されているかの確認を品質マネジメント文書に定めていない。 | 巡視点検実施段階において、Safeguards側による保障措置に必要な設備(safetyと共用)に対する保障措置の要求を踏まえた巡視点検が実施されているかの確認を品質マネジメント文書に定める。  |
|         |  | 問題点②  | 巡視点検(運転に係るもの)の巡視点検実施段階において、保障措置に必要な設備(safetyと共用)の故障等についてのSafeguards側への連絡を品質マネジメント文書に定めていない。                       | 巡視点検実施段階において、保障措置に必要な設備<br>(safetyと共用)の故障等についてのSafeguards側<br>への連絡を品質マネジメント文書に定める。  |
|         |  | 問題点29 | 巡視点検(運転に係るもの)の巡視点検実施段階において、Safeguards側による保障措置に必要な設備(safetyと共用)に対する巡視点検結果の確認を品質マネジメント文書に定めていない。                    | 巡視点検実施段階において、Safeguards側による保<br>障措置に必要な設備(safetyと共用)に対する巡視<br>点検結果の確認を品質マネジメント文書に定める。   |
|         | [Safety]設備の維持管理(点検、試験、定期事業者検査、<br>巡視等)   |       |   |   |
|         | 巡視等)   | 問題点您  | 視等)の保全対象範囲、保全重要度の設定および施設管理実施計画の策定において、Safeguards側による保障措置に必要な設備(safetyと共用)に対する                                     | 保全対象範囲、保全重要度の設定および施設管理実施計画の策定において、Safeguards側による保障措置に必要な設備(safetyと共用)に対する保障措置の要求事項(管理基準)、重要度の考え方を踏まえた保全重要度の設定および施設管理実施計画の策定のための情報提供を品質マネジメント文書に定める。 |
|         | 【タスク間の関係性】<br>【Safety⇒Safeguards】共用設備の点検等を共用設備の維持管理に係る要求事項(管理基準)を踏まえて策定された計画通り実施しなければ、保障措置対応に必要な状態に維持されず保障措置対応に影響を及ぼす可能性がある                      | 問題点⑩  | 設備の維持管理(点検、試験、定期事業者検査、巡視等)の保全パトロールにおいて、保障措置に必要な設備(safetyと共用)の故障等についてのSafeguards側への連絡を品質マネジメント文書に定めていない。           | 保全パトロールにおいて、保障措置に必要な設備<br>(safetyと共用)の故障等についてのSafeguards側   |
| IF (17) | [Safety]作業管理   |       |   |   |
|         | 。<br>[Safeguards]保障措置に必要な設備の維持管理(当社設備  | -     | IF(7)問題点⑮参照。  |   |
|         | の点検、巡視等、IAEA等設置設備の点検等の調整)<br>【タスク間の関係性】  | -     | IF(7)問題点⑯参照。  |   |
|         | 【Safety⇒Safeguards】Safetyの設備の点検、工事等に係る作業において、保障措置に必要な設備の機能に影響を及ぼす可能性がある  |       | IF(11)問題点⑪参照。   |   |
|         |  | -     | IF(11)問題点®参照。   |   |
| IF (18) | [Safety] 【各タスク】(廃止フェーズ)  |       |   |   |
|         | ♥<br>[Safeguards]DIQの提出対応(その他は、運用フェーズの<br>タスクの活動に同じで、施設の状況にあわせてSG措置を変<br>更)  |       |   |   |
|         | 【タスク間の関係性】<br>【Safety⇒Safeguards】機器やセル壁の撤去、核燃料物質<br>の払い出し等の施設の状況にあわせて保障措置の変更が必<br>要となる   | -     | -   | _   |
|         | [Safety]運転管理(再処理施設の操作、核燃料物質の管理、対射性疾棄物管理)   |       |   |   |
|         | \$   |       |   |   |
|         |  | -     | IF(6)問題点①参照。  |   |
|         | 【タスク間の関係性】<br>【Safeguards⇒Safety】保障措置に必要な設備の設置等に<br>係る工事がSafetyに影響を及ぼす可能性がある   |       |   |   |
| IF (19) | 【Safety⇒Safeguards】機器やセル壁の撤去、核燃料物質の払い出し等の施設の状況にあわせて保障措置の変更が必要となる  [Safety]運転管理(再処理施設の操作、核燃料物質の管理、放射性廃棄物管理)  ②  [Safeguards]工事(新設、改造)  【タスク間の関係性】 | -     | -<br>IF(6)問題点①参照。   | _   |

|         |   | 問題点番号 | 抽出された問題点  | 対策方針  |
|---------|---|-------|---|---|
|         | 15) [Safeguards] 保障措置に必要な設備の維持管理(当社設備の点検、巡視等、IAEA等設置設備の点検等の調整)  ②  [Safety] 巡視点検(運転に係るもの)  【タスク間の関係性】 【Safeguards⇒Safety】保障措置に必要な設備(Safetyと共用設備)の巡視をSafetyのタスクに含めて実施するにあ  |       |   |   |
|         | たり、共用設備が保障措置対応に必要な状態に維持される<br>よう共用設備の維持管理に係る要求事項(管理基準)の明<br>確化が必要となる  | 問題点②  | 巡視点検(運転に係るもの)の巡視点検計画段階において、Safeguards側による保障措置に必要な設備(safetyと共用)に対する保障措置の要求が巡視点検に反映されているかの確認を品質マネジメント文書に定めていない。   | よる保障措置に必要な設備(safetyと共用)<br>に対する保障措置の要求が巡視点検に反映さ   |
|         | 【タスク間の関係性】<br>【Safety⇒Safeguards】共用設備の巡視を共用設備の維持<br>管理に係る要求事項(管理基準)を踏まえて策定された計<br>画通り実施しなければ、保障措置対応に必要な状態に維持<br>されず保障措置対応に影響を及ぼす可能性がある  | 問題点②  | 巡視点検(運転に係るもの)の巡視点検実施段階において、Safeguards側による保障措置に必要な設備(safetyと共用)に対する保障措置の要求を踏まえた巡視点検が実施されているかの確認を品質マネジメント文書に定めていない。   | よる保障措置に必要な設備(safetyと共用)<br>に対する保障措置の要求を踏まえた巡視点検   |
|         |   | 問題点②  | 巡視点検(運転に係るもの)の巡視点検実施段階において、保障措置に必要な設備(safetyと共用)の故障等についてのSafeguards側への連絡を品質マネジメント文書に定めていない。   | 巡視点検実施段階において、保障措置に必要な設備(safetyと共用)の故障等についての<br>Safeguards側への連絡を品質マネジメント文<br>書に定める。        |
|         |   | 问超点例  | 巡視点検(運転に係るもの)の巡視点検実施段階において、Safeguards側による保障措置に必要な設備(safetyと共用)に対する巡視点検結果の確認を品質マネジメント文書に定めていない。  | 巡視点検実施段階において、Safeguards側に<br>よる保障措置に必要な設備(safetyと共用)<br>に対する巡視点検結果の確認を品質マネジメ<br>ント文書に定める。 |
|         | [Safeguards]保障措置に必要な設備の維持管理(当社設備の点検、巡視等、IAEA等設置設備の点検等の調整)  Ф [Safety]設備の維持管理(点検、試験、定期事業者検査、巡視等)  【タスク間の関係性】 【Safeguards⇒Safety】保障措置に必要な設備(Safetyと共用設備)の点検等をSafetyのタスクに含めて実施するにあたり、共用設備が保障措置対応に必要な状態に維持されるよう共用設備の維持管理に係る要求事項(管理基準)の明確化が必要となる |       | 設備の維持管理(点検、試験、定期事業者検査、<br>巡視等)の保全対象範囲、保全重要度の設定およ<br>び施設管理実施計画の策定において、Safeguards<br>側による保障措置に必要な設備(safetyと共用)<br>に対する保障措置の要求を踏まえた保全重要度の<br>設定のための要求事項(管理基準)、重要度の考<br>え方を品質マネジメント文書に定めていない。 | 用)に対する保障措置の要求を踏まえた保全<br>重要度の設定のための要求事項(管理基  |
|         | 【タスク間の関係性】<br>【Safety⇒Safeguards】共用設備の点検等を共用設備の維持管理に係る要求事項(管理基準)を踏まえて策定された計画通り実施しなければ、保障措置対応に必要な状態に維持されず保障措置対応に影響を及ぼす可能性がある   | 問題点您  | 設備の維持管理(点検、試験、定期事業者検査、<br>巡視等)の保全パトロールにおいて、保障措置に<br>必要な設備(safetyと共用)の故障等についての<br>Safeguards側への連絡を品質マネジメント文書に<br>定めていない。   | 保全パトロールにおいて、保障措置に必要な<br>設備(safetyと共用)の故障等についての<br>Safeguards側への連絡を品質マネジメント文<br>書に定める。     |
|         | [Safeguards]保障措置に必要な設備の維持管理(当社設備<br>の点検、巡視等、IAEA等設置設備の点検等の調整)   | -     | IF(7)問題点⑮参照。  |   |
|         | ↓<br>[Safety]作業管理   | -     | <br> <br>  IF(7)問題点®参照。   |   |
|         | 【タスク間の関係性】<br>【Safety⇒Safeguards】Safetyの設備の点検、工事等に係<br>る作業において、保障措置に必要な設備の機能に影響を及   | -     | IF(11)問題点⑪参照。   |   |
|         | ぼす可能性がある  | -     | IF(11)問題点®参照。   |   |
| IF (18) | [Safeguards]DIQの提出対応(その他は、運用フェーズのタスクの活動に同じで、施設の状況にあわせて保障措置を変更)  (Safety] 【各タスク】(廃止フェーズ)  【タスク間の関係性】 【Safety⇒Safeguards】機器やセル壁の撤去、核燃料物質の払い出し等の施設の状況にあわせて保障措置の変更が必要となる  | _     | _   | _   |
| IF (19) | [Safeguards]工事(新設、改造)   | -     | IF(6)問題点⑭参照。  |   |

# Safetyのあるべき姿

Safetyのタスクにおける各職位の責任、役割とインターフェースにおける役割を次ページ以降に示す。なお、図-1に示すタスク(以下の表の大項目)と次ページ以降のあるべき姿の整理表のタスクNo.(以下の表の小項目)との関係は下表のとおり。

別添一1

|                               |     | S   | afety(原子力安全)のタスク  |
|-------------------------------|-----|---|---|
| フェーズ                          |     | 大項目   | 小項目<br>(タスクNo.)   |
| 設計<br>(運用開始後の改造等に<br>係る設計を含む) | 1 2 | <ul><li>・基本設計における設計開発<br/>(事業変更許可申請を含む)</li><li>・詳細設計における設計開発<br/>(設工認申請含む)</li></ul> | 1-1 基本設計における設計開発(全体)<br>1-2 基本設計における設計開発(事業変更許可申請)<br>2-1 .詳細設計における設計開発(全体)<br>2-2 詳細設計における設計開発(設工認申請)  |
|                               |     | ・運用検討に係る設計開発(保安規定認可申<br>請/変更認可申請を含む)  | 3 運用(手順書等)に関する設計開発(保安規定認可申請/変更認可申請を含む)  |
| 工事                            | 5   | ·工事(新設、改造)<br>·使用前事業者検査   | 4 工事(新設、改造)(タスクNo.2-1に含まれる)<br>5 使用前事業者検査   |
| 運用<br>(運転、検認、保守、点検<br>等)      | 6   | ・運転管理(再処理施設の操作、核燃料物質の管理、放射性廃棄物管理)   | 6-1 運転管理(再処理施設の操作、核燃料物質の管理、放射性廃棄物管理)<br>6-2 運転管理(放射性気体廃棄物管理)<br>6-3 運転管理(放射性液体廃棄物管理)  |
|                               | 7   | ・巡視点検(運転に係るもの)  | 7 巡視点検(運転に係るもの)   |
|                               |     | - 設備の維持管理(点検、定期事業者検査、巡<br>視等)   | 8-1 設備の維持管理(点検、巡視等)<br>8-2 定期事業者検査  |
|                               | 9   | •作業管理(作業計画、作業実施)  | 9 作業管理(作業計画、作業実施)   |
|                               | 10  | ・雑固体の取扱い  | 10 雑固体の取扱い  |
|                               | 11  | ・放射線管理(核燃料物質等の運搬を除く)  | 11-1 放射線管理(管理区域管理および出入管理)<br>11-2 放射線管理(保全区域管理および出入管理)<br>11-3 放射線管理(周辺監視区域管理および出入管理)<br>11-4 放射線管理(被ばく管理)<br>11-5 放射線管理(線量当量等の測定)<br>11-6 放射線管理(環境監視)<br>11-7 放射線管理(物品の移動) |
|                               | 12  | -核燃料物質等の運搬  | 12-1 核燃料物質等の運搬(事業所において行われる運搬)<br>12-2 核燃料物質等の運搬(事業外への運搬)  |
|                               | 14  |   | 13 非常時の措置(異常時の措置の一部を含む)<br>  14 定期的な評価(しゅん工後の安全性向上評価を含む)  |
| 廃止                            |     | ·廃止措置実施方針(事業開始前)<br>·廃止措置計画書  |   |

# ● [Safety] タスク No. 1-1 基本設計における設計開発(全体)

| [Safety] 基本設計における設計開発(全体)のタスクにおける各部署の責任 | 左記タスクにおける各部<br>署の役割  | インターフェースを有す<br>る Safeguards のタスク   | Safeguards のタスクと<br>のインターフェースにお<br>ける役割   | インターフェースを有す<br>る Security のタスク                | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割   |
|---|--|--|---|---|---|
| (1) 設計主管課長<br>基本設計における設計に<br>ついて責任を持つ   | ・実施方針を策定する ・設計の計画を作成する ・設計レビューを行う ・設計の検討を行う ・設計図書等を作成する ・設計図書等による詳細 設計への引継ぎを行う | [Safeguards] ・設計(設計情報質問書 (DIQ)の提出対応、施設付属書(FA)交渉への対応、設計情報検査(DIE)への対応、当社保障措置関係設備の設計、IAEA等設置設備の設計調整の他、保障措置の検討に係る情報提供等含む)  | <ul> <li>Safeguards 側と協議<br/>し、Safeguards 側の要求を踏まえた設計の計画を作成する</li> <li>Safeguards 側へ設計レビューを依頼する</li> <li>Safeguards 側へ設計の検証を依頼する</li> </ul> | [Security] ・設計(設備、運用検 討) ・核物質防護規定認可申 請、変更認可申請 | <ul> <li>Security側と協議し、<br/>Security側の要求を踏まえた設計の計画を作成する</li> <li>Security側へ設計レビューを依頼する</li> <li>Security側へ設計の検証を依頼する</li> </ul> |
| (2) 関連部門の長<br>基本設計における設計の<br>確認に責任を持つ   | <ul><li>・設計の計画を確認する</li><li>・設計レビューを行う</li><li>・設計の検証を行う</li></ul>             | [Safeguards] ・設計(設計情報質問書 (DIQ)の提出対応、施設付属書(FA)交渉への対応、設計情報検査 (DIE)への対応、当社保障措置関係設備の設計、IAEA等設置設備の設計調整の他、保障措置の検討に係る情報提供等含む) | ・Safeguards 側の設計の<br>計画、レビュー、検証<br>において、保安への影<br>響を確認する   | [Security]<br>·設計(設備、運用検<br>討)                | ・Security 側の設計の計画、レビュー、検証において、保安への影響を確認する   |

# ● [Safety] タスク No. 1-2 基本設計における設計開発(事業変更許可申請)

| [Safety] 基本設計における設計開発(事業変更許可申請)のタスクにおける各部署の責任                  | 左記タスクにおける各部<br>署の役割   | インターフェースを有す<br>る Safeguards のタスク   | Safeguards のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割 | インターフェースを有す<br>る Security のタスク              | Security のタスクとのインターフェースにおける<br>役割 |
|--|---|--|---|---|-----------------------------------|
| (1) 担当項目責任者<br>事業変更許可申請書案の<br>作成について責任を持つ                      | ・整理資料を作成する<br>・事業変更許可申請書を<br>作成する<br>・申請書のチェックを行<br>う                                   |  |   | _   | _                                 |
| (2) 再処理計画部長<br>再処理事業および廃棄物<br>管理事業の事業指定(許<br>可)申請について責任を<br>持つ | ・事業変更許可申請書に<br>反映すべき事項を取り<br>まとめる<br>・申請前チェックを行う<br>・3S影響評価を依頼する<br>・事業変更許可申請書を<br>申請する | [Safeguards] ・設計(設計情報質問書 (DIQ)の提出対応、施設付属書(FA)交渉への対応、設計情報検査 (DIE)への対応、当社保障措置関係設備の設計、IAEA等設置設備の設計調整の他、保障措置の検討に係る情報提供等含む) | ・38影響評価を依頼する                            | [Security] ・設計(設備、運用検討) ・核物質防護規定認可申請、変更認可申請 | ・38影響評価を依頼する                      |

# ● [Safety] タスク No. 2-1 詳細設計における設計開発(全体)/タスク No.4 工事(新設、改造)

| [Safety] 詳細設計における設計開発(全体)および工事(新設、改造)のタスクにおける各部署の責任 | 左記タスクにおける各<br>部署の役割   | インターフェースを有す<br>る Safeguards のタスク   | Safeguards のタスクと<br>のインターフェースにお<br>ける役割   | インターフェースを有す<br>る Security のタスク                         | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割  |
|---|---|--|---|--|--|
| (1) 設計主管課長<br>詳細設計における設計および工事について責任を持つ              | ・実施方針を作成する<br>・設計の計画ーをの引継を<br>・設計レビュから<br>・退計が<br>・基本行う<br>・設計の検討を行う<br>・設計の機証を行う<br>・設計図書当性確認を<br>・設計の<br>・設計の<br>・設計の<br>・設計の<br>・設計の<br>・設計の<br>・設計の<br>・設計の | [Safeguards] ・設計(設計情報質問書 (DIQ)の提出対応、施設付属書(FA)交渉への対応、設計情報検査(DIE)への対応、当社保障措置関係設備の設計、IAEA等設置設備の設計調整の他、保障措置の検討に係る情報提供等含む) ・工事(新設、改造)・立入検査対応(設計情報検認(DIV)) | <ul> <li>Safeguards 側と協議<br/>し、Safeguards 側の要求を踏まえた設計の計画を作成する</li> <li>Safeguards 側へ設計レビューを依頼する</li> <li>Safeguards 側へ設計の検証を依頼する</li> <li>Safeguards 側へ設計の妥当性確認の結果の確認を依頼する</li> </ul> | [Security] ・設計(設備、運用検<br>討)<br>・核物質防護規定認可申<br>請、変更認可申請 | <ul> <li>Security側と協議し、<br/>Security側の要求を踏まえた設計の計画を作成する</li> <li>Security側へ設計レビューを依頼する</li> <li>Security側へ設計の検証を依頼する</li> <li>Security側へ設計の妥当性確認の結果の確認を依頼する</li> </ul> |
| (2) 関連部門の長<br>詳細設計における設計およ<br>び工事の確認に責任を持つ          | ・設計の計画を確認する<br>・設計レビューを行う<br>・設計の検証を行う<br>・設計の妥当性確認を行<br>う  | [Safeguards] ・設計(設計情報質問書 (DIQ)の提出対応、施設付属書(FA)交渉への対応、設計情報検査(DIE)への対応、当社保障措置関係設備の設計、IAEA等設置設備の設計調整の他、保障措置の検討に係る情報提供等含む)                                | ・Safeguards 側の設計の<br>計画、レビュー、検<br>証、妥当性確認におい<br>て、保安への影響を確<br>認する   | [Security] ・設計<br>(設備、運用検討)                            | <ul><li>Security側の設計の計画、レビュー、検証、<br/>妥当性確認において、<br/>保安への影響を確認する</li></ul>  |

# ● [Safety] タスク No. 2-2 詳細設計における設計開発(設工認申請)

| [Safety] 詳細設計におけ | 左記タスクにおける各部署の | インターフェースを有       | Safeguards のタスクと | インターフェースを有す     | Security のタスクとの |
|------------------|---------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|
| る設計開発(設工認申       | 役割            | する Safeguards のタ | のインターフェースにお      | る Security のタスク | インターフェースにおけ     |
| 請)のタスクにおける各      |               | スク               | ける役割             |                 | る役割             |
| 部署の責任            |               |                  |                  |                 |                 |
| (1) 設計主管課長       | ・設工認に係る案件を提出す | _                | _                | _               | _               |
| 詳細設計における設計お      | る             |                  |                  |                 |                 |
| よび工事について責任を      | ・設工認申請書の作成に係る |                  |                  |                 |                 |
| 持つ               | 条文要求の整理結果および  |                  |                  |                 |                 |
|                  | 設計図書等を提示する    |                  |                  |                 |                 |
| (2) 申請書作成部署の長    | ・設工認図書原案を作成する | _                | _                | <del>_</del>    | _               |
| 設工認申請書案の作成に      |               |                  |                  |                 |                 |
| ついて責任を持つ         |               |                  |                  |                 |                 |
| (3) 許認可業務課長      | ・設工認申請の年度計画を作 | [Safeguards]     | ・38影響評価を依頼する     | [Security]      | ・38影響評価を依頼する    |
| 再処理施設および廃棄物      | 成する           | • 設計(設計情報質問      |                  | ・設計(設備、運用検      |                 |
| 管理施設の設工認申請に      | ・設工認申請に係る業務実施 | 書(DIQ)の提出対       |                  | 討)              |                 |
| 係る総括および官庁申請      | 計画書を作成する      | 応、施設付属書(FA)      |                  | ・核物質防護規定認可申     |                 |
| について責任を持つ        | ・設工認図書原案を確認する | 交渉への対応、設計        |                  | 請、変更認可申請        |                 |
|                  | ・設工認図書を作成する   | 情報検査(DIE)への      |                  |                 |                 |
|                  | ・3S影響評価を依頼する  | 対応、当社保障措置        |                  |                 |                 |
|                  | ・設工認申請する      | 関係設備の設計、         |                  |                 |                 |
|                  |               | IAEA 等設置設備の設     |                  |                 |                 |
|                  |               | 計調整の他、保障措        |                  |                 |                 |
|                  |               | 置の検討に係る情報        |                  |                 |                 |
|                  |               | 提供等含む)           |                  |                 |                 |
|                  |               | • 計量管理規定認可申      |                  |                 |                 |
|                  |               | 請、変更認可申請         |                  |                 |                 |

### ● [Safety] タスク No. 3 運用(手順書等)に関する設計開発(保安規定認可申請/変更認可申請を含む)

|  |   | <u> </u>  | <u> </u>   |  |  |
|--|---|---|--|--|--|
| [Safety] 運用(手順書等)に関する設計開発<br>(保安規定認可申請/変更<br>認可申請を含む)のタス<br>クにおける各部署の責任              | 左記タスクにおける各<br>部署の役割   | インターフェースを有する<br>Safeguards のタスク   | Safeguards のタスクと<br>のインターフェースに<br>おける役割  | インターフェースを有する Security のタスク                             | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割  |
| (1) 保安管理課長 再処理施設および廃棄物 管理施設の保安に係る総括について責任を持つ   | ・保安規定案を作成する<br>・保安規定案レビュー<br>を依頼する<br>・保安規定申請案を作<br>成する<br>・核物質防護規定変更<br>申請時に Safety の観<br>点からる | [Safeguards] ・設計(設計情報質問書 (DIQ)の提出対応、施設付属書(FA)交渉への対応、設計情報検査(DIE)への対応、当社保障措置関係設備の設計、IAEA等設置設備の設計調整の他、保障措置の検討に係る情報提供等含む)                 | <ul> <li>Safeguards 側の設計、運用変更等の情報提供を踏まえて保安規定案を作成する</li> <li>Safeguards 側へ保安規定案レビューを依頼する</li> </ul> | [Security] ・設計(設備、運用検<br>討)<br>・核物質防護規定認可申<br>請、変更認可申請 | ・Security 側の設計、運<br>用変更等の情報提供を<br>踏まえて保安規定案を<br>作成する<br>・Security 側へ保安規定<br>案レビューを依頼する<br>・核物質防護規定変更申<br>請時に Safety の観点か<br>ら、3S 影響評価する。 |
| (2) 保安に関する組織<br>保安管理課が作成する保<br>安規定変更申請案の作成<br>に必要な情報提供および<br>保安規定案のレビューに<br>ついて責任を持つ | <ul><li>事業指定申請書変更<br/>許可および運用変更<br/>等について情報を提<br/>供する</li><li>保安規定変更案のレ<br/>ビューを行う</li></ul>    |   | _  |  |  |
| (3) 再処理計画部長<br>再処理事業および廃棄物<br>管理事業の事業指定(許<br>可)、保安規定等に係る<br>官庁申請について責任を<br>持つ        | ・保安規定変更申請書<br>の申請手続きを行う<br>・3S影響評価を依頼<br>する<br>・保安規定の変更申請<br>を行う<br>・認可された保安規定<br>を公布・施行する      | [Safeguards] ・設計(設計情報質問書 (DIQ)の提出対応、施設付属書(FA)交渉への対応、設計情報検査(DIE)への対応、設計情報検査(DIE)への対応、当社保障措置関係設備の設計、IAEA等設置設備の設計調整の他、保障措置の検討に係る情報提供等含む) | ・38影響評価を依頼する   | [Security]<br>·核物質防護規定認可申<br>請、変更認可申請                  | ・38影響評価を依頼する   |

# ●[Safety] タスク No.5 使用前事業者検査

| [Safety] 使用前事業者検 | 左記タスクにおける各部署の役割   | インターフェースを        | Safeguards のタスク     | インターフェースを      | Security のタスクとの |
|------------------|-------------------|------------------|---------------------|----------------|-----------------|
| 査のタスクにおける各部      |                   | 有する Safeguards の | とのインターフェー           | 有する Security の | インターフェースにおけ     |
| 署の責任             |                   | タスク              | スにおける役割             | タスク            | る役割             |
| (1) 事業者検査課長      | ・検査実施計画(全体)を作成・改正 | _                | _                   | _              | _               |
| 再処理施設の使用前事業      | する                |                  |                     |                |                 |
| 者検査の実施および総括      | ・検査実施責任者を指名する     |                  |                     |                |                 |
| について責任を持つ        | ・検査成績書を保管する       |                  |                     |                |                 |
| (2) 検査実施責任者      | ・検査要領書を承認する       | _                | _                   | _              | _               |
| 検査員等の指揮、検査の      | ・検査員等を指名する        |                  |                     |                |                 |
| 実施および合否判定につ      | ・検査体制表を承認する       | 設計における Safe      | guards、Security への: | 影響は設計開発におい     | て確認し、検査実施に  ┃   |
| いて責任を持つ          | ・検査実施を指示する        |                  |                     |                |                 |
|                  | ・検査を行う            | න17 ත Saleguarus | 、Security への影響は     | 作未官理にあいて唯認     | <sup>9 ବ</sup>  |
|                  | ・合否判定および検査結果を報告する |                  |                     | ı              |                 |
|                  | ・検査成績書を承認する       |                  |                     |                |                 |
| (3) 検査員          | ・検査要領書を審査する       | _                | _                   | l <u> </u>     | _               |
| 検査の実施、確認および      | ・検査要領書を通知する       |                  |                     |                |                 |
| 評価について責任を持つ      | ・検査体制表を作成・審査する    |                  |                     |                |                 |
|                  | ・検査スケジュールを作成する    |                  |                     |                |                 |
|                  | ・申請準備が完了していることを確認 |                  |                     |                |                 |
|                  | する                |                  |                     |                |                 |
|                  | ・検査を行う            |                  |                     |                |                 |
|                  | ・検査結果について確認・評価する  |                  |                     |                |                 |
|                  | ・検査成績書を作成する       |                  |                     |                |                 |
|                  | ・今後の検査への反映事項を抽出・記 |                  |                     |                |                 |
|                  | 録する               |                  |                     |                |                 |
| (4) 検査主管課長       | ・検査対象を選定する        | <b> </b>         | _                   | _              | _               |
| 検査実施計画(主管する      | ・検査実施計画(個別)を作成する  |                  |                     |                |                 |
| 設備等)の作成および検      | ・検査要領書を作成する       |                  |                     |                |                 |
| 査要領書の作成について      | ・検査の事前準備をする       |                  |                     |                |                 |
| 責任を持つ            | ・検査を行う            |                  |                     |                |                 |

# ●[Safety] タスク No. 6-1 運転管理(再処理施設の操作、核燃料物質の管理、放射性廃棄物管理)

| [Safety] 運転管理(再<br>処理施設の操作、核燃料<br>物質の管理、放射性廃棄<br>物管理)のタスクにおけ<br>る各部署の責任 | 左記タスクにおける各部署の役割  | インターフェースを有する<br>Safeguards のタスク  | Safeguards のタスクと<br>のインターフェースに<br>おける役割  | インターフェースを有する<br>Security のタスク      | Security のタスクとの<br>インターフェースにお<br>ける役割     |
|---|--|--|--|------------------------------------|---|
| (1) 管理担当課長 再処理施設の設備の管理、手順書の作成および その管理について責任を 持つ                         | <ul><li>操作手順書を作成・<br/>改正・配備する</li><li>・処理計画を作成する</li><li>・核燃料物質の実在</li><li>・核燃管理する</li></ul> | [Safeguards] ・設計情報対のの提計情報質応、応応対け情別の提出対のの提出対のの表情をでは、「DIQ」の表情をでは、「DIQ」のでは、DIQ」のでは、DIQ | <ul> <li>Safeguards 側へ操作手順書の確認を依頼する</li> <li>Safeguards 側の要求、作業の情報提供を踏まえて処理計画を作成する</li> <li>核燃料物質の実在庫量を管理する</li> </ul> | 「Security」<br>・設備の維持管理(点検、<br>巡視等) | ・Security 側の作業の<br>情報提供を踏まえて処<br>理計画を作成する |

| [Safety] 運転管理(再<br>処理施設の操作、核燃料<br>物質の管理、放射性廃棄<br>物管理)のタスクにおけ<br>る各部署の責任 | 左記タスクにおける各<br>部署の役割                    | インターフェースを有する<br>Safeguards のタスク   | Safeguards のタスクと<br>のインターフェースに<br>おける役割 | インターフェースを有する<br>Security のタスク      | Security のタスクとの<br>インターフェースにお<br>ける役割 |
|---|--|---|---|------------------------------------|---------------------------------------|
| (2) 運転部長(当直)<br>再処理施設の設備の運転<br>操作について責任を持つ                              | ・再処理設備を運転操<br>作する<br>・運転日誌を作成・報<br>告する | [Safeguards] ・保障措置に必要な設備の維持管理(当社設備の点検、巡視等、IAEA等設置設備の点検等の調整) ・立入検査対応(補完的なアクセス(CA)、設計情報検認(DIV)) | ・運転に際して<br>Safeguards 側に係る作<br>業を考慮する   | [Security]<br>・設備の維持管理(点検、<br>巡視等) | ・運転に際して<br>Security 側に係る作<br>業を考慮する   |

# ●[Safety] タスク No.6-2 運転管理(放射性気体廃棄物管理)

| [Safety] 放射性廃棄物の<br>取扱い(放射性気体廃棄<br>物管理)のタスクにおけ<br>る各部署の責任         | 左記タスクにおける各部<br>署の役割   | インターフェースを有す<br>る Safeguards のタスク | Safeguards のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割 | インターフェースを有す<br>る Security のタスク | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割 |
|---|---|----------------------------------|---|--------------------------------|---------------------------------------|
| (1) 運転部長(当直)<br>再処理施設の設備の運転<br>操作、巡視・点検(運転<br>に係るもの)について責<br>任を持つ | ・設備の維持管理に係る<br>指示値を確認する(巡<br>視点検)<br>・排風機の定期切替えを<br>行う<br>・排気風量を測定する<br>・放射性物質の放出量を<br>確認する |                                  | ー<br>ける設備への影響防止について<br>、作業における設備への影響    |                                |                                       |
| (2) 管理担当課長<br>再処理施設の設備の管理<br>について責任を持つ                            | ・フィルタの交換を依頼<br>する   | _                                | _                                       | _                              | _                                     |
| (3) 保守担当課長<br>再処理施設の設備の保全<br>について責任を持つ                            | ・フィルタを交換する  |                                  | _                                       | _                              | _                                     |
| (4) 放射線管理課長<br>施設における放射線等の<br>管理および環境放射線等<br>の監視について責任を持<br>つ     | <ul><li>・排気中の放射性物質濃度を測定する</li><li>・放射性物質の放出量を算出する</li></ul>                                 |                                  |   |                                |                                       |
| (5) 技術課長<br>再処理施設に関する技術<br>的事項の総括について責<br>任を持つ                    | ・放出放射能量を評価する  |                                  | _                                       | _                              | _                                     |

# ●[Safety] タスク No. 6-3 運転管理(放射性液体廃棄物管理)

| [Safety] 放射性廃棄物の<br>取扱い(放射性液体廃棄<br>物管理)のタスクにおけ<br>る各部署の責任     | 左記タスクにおける各部署の<br>役割   | インターフェースを<br>有する Safeguards の<br>タスク | Safeguards のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割        | インターフェースを有す<br>る Security のタスク | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割 |  |  |
|---|---|--------------------------------------|--|--------------------------------|---------------------------------------|--|--|
| (1) 管理担当課長<br>再処理施設の設備の管理<br>について責任を持つ                        | <ul><li>廃液移送予定表を作成する</li></ul>  | _                                    | _  | _                              | _                                     |  |  |
| (2) 精製課長  | ・低レベル廃液処理の運転計   | _                                    | _  | _                              |                                       |  |  |
| 低レベル廃液処理設備の<br>管理について責任を持つ                                    | 画および海洋放出計画を作<br>成する   | 処理等の運転操作にる                           | 処理等の運転操作における設備への影響防止については運転管理(再処理施設の操作、核燃料物質の管 |                                |                                       |  |  |
|   | ┃・処理運転の状況と放射性物<br>┃ 質の放出状況を評価する   | 理、放射性廃棄物管理                           | <b>里)にて担保</b>                                  |                                |                                       |  |  |
| (3) 運転部長(当直)<br>再処理施設の設備の運転<br>操作について責任を持つ                    | ・廃液の移送を行う<br>・廃液の分析を行う<br>・海洋放出を行う<br>・放出管理目標値を超えない<br>ことを確認する  | _                                    | _  | _                              | _                                     |  |  |
| (4) 放射線管理課長<br>施設における放射線等の<br>管理および環境放射線等<br>の監視について責任を持<br>つ | <ul><li>・放射性液体廃棄物の放射性物質濃度を分析する</li><li>・放出放射能量および累計放出放射能量の推定値を算出する</li><li>・放射性物質の放出実績を通知する</li></ul> | _                                    | _  | _                              |                                       |  |  |

# ● [Safety] タスク No.7 巡視点検(運転に係るもの)

| [Safety] 運転管理(核<br>燃料物質管理等に係る設<br>備の操作、巡視等)のタ<br>スクにおける各部署の責<br>任 | 左記タスクにおける各部<br>署の役割   | インターフェースを有する<br>Safeguards のタスク  | Safeguards のタスクとの<br>インターフェースにおける<br>役割  | インターフェースを有する<br>Security のタスク      | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割   |
|---|---|--|--|------------------------------------|---|
| (1) 管理担当課長<br>再処理施設の設備の管理<br>について責任を持つ                            | ・巡視点検マニュアルを<br>作成・改正・公布・配<br>備する<br>・設備の故障等について<br>確認する<br>・巡視点検日誌を確認す<br>る   | [Safeguards] ・保障措置に必要な設備の<br>維持管理(当社設備の点<br>検、巡視等、IAEA 等設置<br>設備の点検等の調整) | <ul> <li>Safeguards 側の要求を<br/>巡視点検マニュアルに反映する</li> <li>Safeguards 側へ巡視点検マニュアルの確認を依頼する</li> <li>Safeguards 側の要求のある設備故障等については直ちに Safeguards 側に連絡する</li> <li>Safeguards 側へ巡視点検結果を提示する</li> </ul> | [Security]<br>・設備の維持管理(点検、<br>巡視等) | <ul> <li>Security側の要求を<br/>巡視点検マニュアルに<br/>反映する</li> <li>Security側へ巡視点<br/>検マニュアルの確認を<br/>依頼する</li> <li>Security側の要求の<br/>ある設備故障等につい<br/>ては直ちにSecurity<br/>側に連絡する</li> <li>Security側へ巡視点<br/>検結果を提示する</li> </ul> |
| (2) 運転部長(当直)<br>再処理施設の巡視点検<br>(運転に係るもの) につ<br>いて責任を持つ             | ・巡視点検細則を作成・<br>改正・公検を作成・<br>・巡視点のなを等を発見し<br>・設備のは直ちにでいる。<br>・設備合はである。<br>・設場会はである。<br>・登録表を含むは<br>・巡視点を含む。<br>・巡視点する。 | [Safeguards] ・保障措置に必要な設備の<br>維持管理(当社設備の点<br>検、巡視等、IAEA 等設置<br>設備の点検等の調整) | ・Safeguards 側の要求を<br>踏まえた巡視点検を行う   | [Security]<br>・設備の維持管理(点検、<br>巡視等) | ・Security 側の要求を<br>踏まえた巡視点検を行<br>う  |
| (3) 保修担当課長<br>再処理施設の設備の保全<br>について責任を持つ                            | ・施設管理(設備の保<br>全)の観点での巡視点<br>検を要請する  | _  | _  |                                    | _   |

# ● [Safety] タスク No. 8-1 設備の維持管理(点検、巡視等)

| [Safety]設備の維持管理                | 左記タスクにおける各部署の役割  | インターフェースを有  | Safeguards のタスクとの  | インターフェース                           | Security のタスクと   |
|--------------------------------|--|---|--|------------------------------------|--|
| (点検、巡視等)のタス                    |  | する Safeguards のタ  | インターフェースにおけ  | を有する Security                      | のインターフェース  |
| クにおける各部署の責任                    |  | スク  | る役割  | のタスク                               | における役割   |
| (1) 管理担当課長 所管する設備を維持管理 する責任を持つ | ・保全対象範囲の策定、保全重要度の<br>設定を行う<br>・点検計画を確認する<br>・必要に応じて試験操作手順書を作成<br>する<br>・設備の故障等について確認する<br>・設備点検の結果を確認する<br>・設備の保修依頼をする<br>・施設管理の有効性評価を実施する | [Safeguards] ・保障措置に必要な設備の維持管理(当社設備の点検、巡視等、IAEA等設置設備の点検等の調整) | <ul> <li>Safeguards 側の要求を踏まえ、保全対象範囲の策定、保全重要度の設定を行う</li> <li>Safeguards 側の要求のある設備故障等については直ちに Safeguards 側に連絡する</li> </ul> | [Security]<br>・設備の維持管理<br>(点検、巡視等) | Security 側の要求<br>のある設備故障等に<br>ついては直ちに<br>Security 側に連絡<br>する |
| (2)保修担当課長<br>設備の保全の責任を持つ       | ・点検計画を策定する ・保全パトロールを実施する ・点検計画に従って施設の点検を行う ・設備の故障等を発見した場合は直ちに管理担当課長へ連絡する(CR登録を含む) ・結果を管理担当課長へ報告する ・設備を保修する ・保全の有効性評価を実施する ・施設管理の有効性評価を実施する | [Safeguards] ・保障措置に必要な設備の維持管理(当社設備の点検、巡視等、IAEA等設置設備の点検等の調整) | ・Safeguards 側の要求を踏まえ、点検計画を策定する   | [Security]<br>・設備の維持管理<br>(点検、巡視等) | ・Security 側の要求<br>を踏まえ、点検計画<br>を策定する                         |
| (3)統括当直長                       | ・必要に応じて試験操作する  | _   | _  | _                                  | _  |
| 再処理施設の設備の運転                    |  |   |  |                                    | <u> </u>   |
| 操作について責任を持つ                    | 設備の維持管理を踏まえた巡視点  | i検の実施は巡視点検(   | 運転に係るもの)に合わせ、  | て実施する                              |  |
|                                |  |   |  |                                    |  |
|                                |  |   |  |                                    |  |

# ●[Safety] タスク No. 8-2 設備の維持管理(定期事業者検査)

| [Safety] 定期事業者検<br>査のタスクにおける各部<br>署の責任                           | 左記タスクにおける各部署の役割   | インターフェースを<br>有する Safeguards の<br>タスク | Safeguards のタスクと<br>のインターフェースにお<br>ける役割 | インターフェースを<br>有する Security のタ<br>スク | Security のタスクとの<br>インターフェースにお<br>ける役割 |
|--|---|--------------------------------------|---|------------------------------------|---------------------------------------|
| (1) 事業者検査課長<br>再処理施設の使用前事業<br>者検査の実施および総括<br>について責任を持つ           | ・検査実施計画(全体)を作成・改正する<br>・検査実施責任者を指名する<br>・検査成績書を保管する   | _                                    |   |                                    | _                                     |
| (2) 検査実施責任者<br>検査員等の指揮、検査の                                       | ・検査要領書を承認する<br>・検査員等を指名する   |                                      | _                                       | _                                  |                                       |
| 実施および合否判定について責任を持つ   | ・検査員寺を指名する<br>・検査体制表を承認する<br>・検査実施を指示する<br>・検査を行う<br>・合否判定および検査結果を報告する  | 定期事業者検査実<br>おいて確認する                  | :施における Safeguards、                      | Security への影響は                     | 作業管理に                                 |
| (3) 検査員  | ・検査成績書を承認する<br>・検査要領書を審査する  |                                      | _                                       |                                    |                                       |
| 検査の実施、確認および評価について責任を持つ   | ・検査要領書を通知する<br>・検査体制表を作成・審査する<br>・検査スケジュールを作成する<br>・申請準備が完了していることを確認する<br>・検査を行う<br>・検査結果について確認・評価する<br>・検査成績書を作成する<br>・今後の検査への反映事項を抽出・記録する |                                      |   |                                    |                                       |
| (4) 検査主管課長<br>検査実施計画(主管する<br>設備等)の作成および検<br>査要領書の作成について<br>責任を持つ | ・検査対象を選定する<br>・検査実施計画(個別)を作成する<br>・検査要領書を作成する<br>・検査の事前準備をする<br>・検査を行う  | _                                    | _                                       | _                                  | _                                     |

# ●[Safety] タスク No.9 作業管理(作業計画、作業実施)

| [Safety]作業管理<br>のタスクにおける<br>各部署の責任    | 左記タスクにおける各部<br>署の役割   | インターフェースを有する Safeguards の<br>タスク  | Safeguards のタスクと<br>のインターフェースに<br>おける役割   | インターフェース<br>を有する Security<br>のタスク                                    | Security のタスクと<br>のインターフェース<br>における役割   |
|---------------------------------------|---|---|---|--|---|
| (1) 管理担当課長作業における原子力安全の確保に責任を持つ        | ・作業における原子力安全<br>の制点での影響を確保を確保を確保のし、上での措置を定めるという方式をでいるとののでは、<br>・原ののでは、<br>・原ののでは、<br>・原ののでは、<br>・原ののでは、<br>・のでは、<br>・のでは、<br>・作業結果報告を受領する。<br>・作業結果報告を受領する。 | [Safeguards] ・計量管理(受払管理、実在庫確認、国籍管理、計量管理報告、記録の管理) ・保障措置検査(査察)対応(立入り、帳簿検査、員数検査、非破壊検査、試料提出、封印監視等) ・立入検査対応(補完的なアクセス(CA)、設計情報検認(DIV)) ・保障措置に必要な設備の維持管理(当社設備の点検、巡視等、IAEA等設置設備の点検等の調整) | <ul> <li>・作業における原子力安全を確保する上での措置を Safeguards 側へ提示する</li> <li>・作業における Safeguards 側の要求事項を踏まえた措置が妥当かを確認する</li> </ul>  | [Security] ・核物質防護規定認可申請・運用(巡視監視、出入管理、特質の管理、<br>燃料物質のテムセキュリティ)        | <ul> <li>・作業における原子力<br/>安全を確保する上で<br/>の措置を Security<br/>側へ提示する</li> <li>・作業における<br/>Security 側の要求事<br/>項を踏まえた措置が<br/>妥当かを確認する</li> </ul>              |
| (2)保修担当課長原子力安全および作業安全の確保し作業を実施する責任を持つ | ・作業計画を策定する<br>・必要な措置を作業計画に<br>反映する<br>・作業計画に基づき作業を<br>実施する<br>・作業終了、作業結果を報<br>告する   | [Safeguards] ・計量管理(受払管理、実在庫確認、国籍管理、計量管理報告、記録の管理) ・保障措置検査(査察)対応(立入り、帳簿検査、員数検査、非破壊検査、試料提出、封印監視等) ・立入検査対応(補完的なアクセス(CA)、設計情報検認(DIV)) ・保障措置に必要な設備の維持管理(当社設備の点検、巡視等、IAEA等設置設備の点検等の調整) | <ul> <li>作業計画を Safeguards<br/>側へ提示する</li> <li>作業計画に Safeguards<br/>側の要求事項を反映<br/>し、提示する</li> <li>Safeguards 側へ<br/>Safeguards に係る設備<br/>の作業結果を報告する</li> </ul> | [Security] ・核物質防護規定認可申請、変更記可申請・運用(巡視監視、出入管理、特定核燃料物質の管理、情報システムセキュリティ) | <ul> <li>作業計画を Security<br/>側へ提示する</li> <li>作業計画に Security<br/>側の要求事項を反映<br/>し、提示する</li> <li>Security 側へ<br/>Security に係る設備<br/>の作業結果を報告する</li> </ul> |
| (3)統括当直長<br>作業の実施許可を<br>判断する責任を持<br>つ | ・作業許可する ・作業計画に基づき隔離等 の措置を実施する ・必要な措置が完了したことを確認し、作業対象の 設備を引き渡す ・作業結果報告 を受領する   | [Safeguards] ・保障措置検査(査察)対応(立入り、帳簿検査、員数検査、非破壊検査、試料提出、封印監視等) ・立入検査対応(補完的なアクセス (CA)、設計情報検認(DIV)) ・保障措置に必要な設備の維持管理(当社設備の点検、巡視等、IAEA等設置設備の点検等の調整)                                    | ・Safeguards 側の要求事<br>項を踏まえた措置を実<br>施する  | [Security] ・運用(巡視監視、<br>出入管理、特定核<br>燃料物質の管理、<br>情報システムセキ<br>ュリティ)    | ・Security 側の要求事<br>項を踏まえた措置を<br>実施する  |

# ● [Safety] タスク No. 10 雑固体の取扱い

| [Safety] 放射性廃棄物の<br>取扱い(放射性固体廃棄<br>物管理)のタスクにおけ<br>る各部署の責任             | 左記タスクにおける各部署の役割  | インターフェースを有する<br>Safeguards のタスク                              | Safeguards のタ<br>スクとのインタ<br>ーフェースにお<br>ける役割 | インターフェ<br>ースを有する<br>Securityの<br>タスク | Security のタス<br>クとのインター<br>フェースにおけ<br>る役割 |
|---|--|--|---|--------------------------------------|---|
| (1) 管理担当課長<br>再処理施設の設備に係る<br>雑固体管理について責任<br>を持つ                       | ・一時集積場所を設定する<br>・雑個体の検査および搬出する   | [Safeguards] ・計量管理(受払管理、実<br>在庫確認、国籍管理、計<br>量管理報告、記録の管<br>理) | ・核燃料物質の実<br>在庫量を管理す<br>る                    | _                                    | _   |
| (2) 運転部長(当直)<br>再処理施設の設備の運転<br>操作について責任を持つ                            | <ul><li>・雑固体およびハル・エンドピースドラムを検査する</li><li>・ガラス固化およびセメント固化を行う</li><li>・ハル・エンドピースドラムを搬出する</li><li>・放射性固体廃棄物を保管廃棄する</li></ul>  |  | _   | _                                    |   |
| (3) 廃棄物管理課長<br>低レベル固体廃棄物処理<br>設備の管理および雑個体<br>の圧縮減容に係る操作に<br>ついて責任を持つ  | ・運搬計画を作成する ・雑固体およびセメント固化体を引き取る ・雑固体等の圧縮減容をし、ドラム缶等に封入する ・チャンネルボックスおよびバーナブルポイズンを切 断・収納、保管廃棄する  | _  | _   | _                                    | _   |
| (4) 燃料管理課長<br>使用済燃料受入れ・貯蔵<br>施設の操作、巡視・点<br>検、設備管理および計量<br>管理について責任を持つ | <ul><li>・セメント固化体を検査する</li><li>・雑固体およびセメント固化体の引き取りを依頼する</li><li>・チャンネルボックスおよびバーナブルポイズンを切断する</li><li>・雑固体、チャンネルボックスおよびバーナブルポイズンならびにセメント固化体を搬出する</li><li>・放射性固体廃棄物を保管廃棄する</li></ul> | _  | _   | _                                    | _   |
| (5) 輸送技術課長<br>再処理施設の核燃料物質   | ・雑固体等を運搬する   | _  | _   | _                                    | _   |
| 等の事業所内運搬対応に<br>ついて責任を持つ   |  | 運搬については事業所にお   | いて行われる運搬に                                   | て、担保                                 |   |

# ● [Safety] タスク No. 11-1 放射線管理(管理区域管理および出入管理)

| [Safety]放射線管理(管理区域管理および出入管理)のタスクにおける各部署の責任         | 左記タスクにおける各部<br>署の役割   | インターフェースを有<br>する Safeguards のタ<br>スク  | Safeguards のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割 | インターフェースを有する<br>Security のタスク          | Security のタスクとの<br>インターフェースにお<br>ける役割        |
|--|---|---|---|--|--|
| (1)関係各課長<br>各種申請について責任を<br>持つ                      | ・一時的な管理区域の設定・変更・解除を依頼する<br>・放射線業務従事者を申請する<br>・一時立入者の立入を承認する<br>・管理区域境界扉の解放申請・開放を行う            |   |   | [Security]<br>・運搬における防護措置(特<br>定核燃料物質) | ・Security 側へ PP 扉を<br>兼ねる管理区域境界扉<br>の解放を申請する |
| (2)放射線安全課長<br>再処理施設の管理区域管<br>理および出入管理につい<br>て責任を持つ | ・管理区域、一時的な管理<br>区域および立入制限区域<br>を設定・変更・解除する<br>・一時立入者を指定する<br>・管理区域境界扉解放を承<br>認する<br>・開放時立会を行う | [Safeguards] ・保障措置検査(査<br>・保障措置検査(資<br>・保障措置検査(負<br>・保障措置検査、りり、<br>・保証のでは、<br>・最後では、<br>・では、<br>・では、<br>・では、<br>・では、<br>・では、<br>・では、<br>・では、<br>・ | ・立ち入り検査対応における高線量区域への入域制限の遵守を依頼する        | [Security]<br>・運搬における防護措置(特<br>定核燃料物質) | ・PP 扉を兼ねる管理区域<br>境界扉解放に係る現場<br>立ち合いを行う       |
| (3)放射線管理課長<br>放射線業務従事者の指定<br>について責任を持つ             | ・放射線業務従事者を指定<br>する  | _   | ı                                       | _                                      | _  |

# ● [Safety] タスク No. 11-2 放射線管理(保全区域管理および出入管理)

| [Safety]放射線管理(保<br>全区域管理および出入管<br>理)のタスクにおける各<br>部署の責任 | 左記タスクにおける各部<br>署の役割   | インターフェースを有す<br>る Safeguards のタスク | Safeguards のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割 | インターフェースを有す<br>る Security のタスク                                | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割 |
|--|---|----------------------------------|---|---|---------------------------------------|
| (1)関係各課長<br>各種申請について責任を<br>持つ                          | <ul><li>・許可証等を申請する</li><li>・許可証等紛失時に届出、連絡および始末書を作成する</li><li>・許可証等を返却する</li></ul>                   | _                                | _                                       | [Security] ・運用(巡視監視、出入管理、特定核燃料物質の管理、情報システムセキュリティ)             | ・Security 側の要求を踏<br>まえた申請を行う          |
| (2)警備課長<br>再処理施設の保全区域管<br>理および出入管理につい<br>て責任を持つ        | <ul><li>・保全区域境界に標識等を設置する</li><li>・許可証等を交付する</li><li>・許可証等を無効化、始末書を承認する</li><li>・許可証等を受領する</li></ul> |                                  |   | [Security] ・運用(巡視監視、出入<br>管理、特定核燃料物質<br>の管理、情報システム<br>セキュリティ) | ・Security 側の要求を踏まえた保全区域の管理および出入管理を行う  |

# ● [Safety] タスク No. 11-3 放射線管理(周辺監視区域管理および出入管理)

| [Safety]放射線管理(周<br>辺監視区域管理および出<br>入管理)のタスクにおけ<br>る各部署の責任 | 左記タスクにおける各部<br>署の役割  | インターフェースを有す<br>る Safeguards のタスク | Safeguards のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割 | インターフェースを有す<br>る Security のタスク                                | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割  |
|--|--|----------------------------------|---|---|--|
| (1)関係各課長<br>各種申請について責任を<br>持つ                            | <ul><li>・許可証等を申請する</li><li>・許可証等紛失時に届出、連絡および始末書を作成する</li><li>・許可証を返却する</li></ul> | _                                | _                                       | [Security] ・運用(巡視監視、出入<br>管理、特定核燃料物質<br>の管理、情報システム<br>セキュリティ) | ・Security 側の要求を踏<br>まえた申請を行う           |
| (2)警備課長<br>再処理施設の周辺監視区<br>域管理および出入管理に<br>ついて責任を持つ        | ・周辺監視区域境界に標  | _                                |   | [Security] ・運用(巡視監視、出入<br>管理、特定核燃料物質<br>の管理、情報システム<br>セキュリティ) | ・Security 側の要求を踏まえた周辺監視区域の管理および出入管理を行う |

# ● [Safety] タスク No. 11-4 放射線管理(被ばく管理)

| [Safety]放射線管理(被<br>ばく管理)のタスクにお<br>ける各部署の責任 | 左記タスクにおける各部<br>署の役割  | インターフェースを有す<br>る Safeguards のタスク | Safeguards のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割 | インターフェースを有す<br>る Security のタスク | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割 |  |  |
|--|--|----------------------------------|---|--------------------------------|---------------------------------------|--|--|
| (1)関係各課長 作業管理について責任を                       | ・放射線管理計画書を作<br>成ずる   | _                                | _                                       | _                              | _                                     |  |  |
| 持つ<br>                                     | ・作業を実施する<br>・汚染の発生を連絡する<br>・汚染拡大防止等の措置   | 放射線作業における設備                      | 放射線作業における設備への影響防止については作業管理業務プロセスにて担保    |                                |                                       |  |  |
|  | を行う  |                                  |   |                                |                                       |  |  |
| (2)放射線安全課長<br>作業における被ばく管理<br>について責任を持つ     | <ul><li>・放射線管理計画書を承認する</li><li>・放射線防護措置状況を確認する</li><li>・汚染拡大防止措置の指導・助言を行う</li><li>・措置結果を確認する</li></ul> |                                  |   |                                |                                       |  |  |
| (3)放射線管理課長<br>放射線業務従事者の線量<br>評価について責任をもつ   | ・線量測定・評価を行う・評価結果を通知する  | _                                | _                                       | _                              | _                                     |  |  |

# ● [Safety] タスク No. 11-5 放射線管理(線量当量等の測定)

| [Safety]放射線管理(線<br>量当量等の測定)のタス<br>クにおける各部署の責任 | 左記タスクにおける各部<br>署の役割   | インターフェースを有す<br>る Safeguards のタスク | Safeguards のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割 | インターフェースを有す<br>る Security のタスク | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割 |
|---|---|----------------------------------|---|--------------------------------|---------------------------------------|
| (1)関係各課長<br>作業管理について責任を<br>持つ                 | ・異常時の措置を実施する<br>・放射線測定機器類の修理<br>または代替品補充を依頼<br>する   | _                                | _                                       | _                              |                                       |
| (2)放射線安全課長<br>線量当量等の測定、放射<br>線防護について責任を持<br>つ | ・線量当量率、線量当量、<br>放射性物質濃度および表<br>面密度を測定・記録する<br>・異常の連絡・調査を行う<br>・放射線防護措置の指導・<br>助言を行う<br>・測定結果を掲示する |                                  | <br>                                    |                                | 系る運用はないことか                            |
| (3) 放射線施設課長<br>放射線測定器の校正・点<br>検等について責任を持つ     | ・放射線測定器類定期点検<br>実施計画、報告を作成する<br>・点検を実施する<br>・修理または代替品補充を<br>補充する                                  | _                                | _                                       | _                              | _                                     |

# ● [Safety] タスク No. 11-6 放射線管理(環境監視)

| [Safety]放射線管理(環<br>境監視)のタスクにおけ<br>る各部署の責任       | 左記タスクにおける各部<br>署の役割   | インターフェースを有す<br>る Safeguards のタスク | Safeguards のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割 | インターフェースを有す<br>る Security のタスク | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割 |
|---|---|----------------------------------|---|--------------------------------|---------------------------------------|
| (1) 環境管理課長<br>環境放射線等の監視について責任を持つ                | ・周辺環境放射線監視計画を作成する<br>・線量当量等を測定・記録する<br>・異常変動を確認する<br>・環境監視の強化および原因調査を行う<br>・一般公衆の線量評価を実施する<br>・被ばく線量を掲示する |                                  | —<br>響を与えることはなく、Safeg<br>に影響を与えることはない。  | <br>guards、Securityに係る運用       | はないことから、                              |
| (2)運転部長<br>再処理施設の巡視点検<br>(運転に係るもの)につ<br>いて責任を持つ | ・異常発見時の連絡を行う  | _                                | _                                       | _                              | _                                     |
| (3)関係各課長<br>異常時の原因調査につい<br>て責任を持つ               | ・原因調査を行う  | _                                | _                                       | _                              | _                                     |

# ● [Safety] タスク No. 11-7 放射線管理(物品の移動)

| [Safety]放射線管理(物<br>品の移動)のタスクにお<br>ける各部署の責任                      | 左記タスクにおける各部<br>署の役割   | インターフェースを有す<br>る Safeguards のタスク | Safeguards のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割 | インターフェースを有す<br>る Security のタスク         | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割        |
|---|---|----------------------------------|---|--|--|
| (1)関係各課長<br>物品の移動について責任<br>を持つ                                  | ・物品の表面密度が基準<br>値を超えていないこと<br>を確認または確認を依<br>頼する<br>・管理区域境界扉の解放<br>申請・開放を行う<br>・物品を移動・搬出する  | _                                | _                                       | [Security]<br>・運搬における防護措置<br>(特定核燃料物質) | ・Security 側へ PP 扉を兼<br>ねる管理区域境界扉の<br>解放を申請する |
| (2)放射線安全課長<br>線量当量等の測定、再処<br>理施設の管理区域管理お<br>よび出入管理について責<br>任を持つ | <ul><li>・物品の表面密度が基準値を超えていないことを確認する</li><li>・管理区域境界扉解放申請書を承認する</li><li>・開放時立会を行う</li></ul> | _                                | _                                       | [Security]<br>・運搬における防護措置<br>(特定核燃料物質) | ・PP 扉を兼ねる管理区域<br>境界扉解放に係る現場<br>立ち合いを行う       |

# ●[Safety] タスク No. 12-1 核燃料物質等の運搬(事業所において行われる運搬)

| [Safety] 核燃料物質等の運搬(事業所において行われる運搬)のタスクにおける各部署の責任                             | 左記タスクにおける各部署の<br>役割  | インターフェースを有<br>する Safeguards のタ<br>スク                       | Safeguards のタスクとの<br>インターフェースにおける<br>役割 | インターフェースを有する<br>Security のタスク          | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割                                     |
|---|--|--|---|--|---|
| (1) 輸送技術課長<br>使用済燃料の受入れ対応<br>および再処理事業所にお<br>ける核燃料物質等の事業<br>所内運搬対応に責任を持<br>つ | ・実入輸送を<br>・実ない<br>・実線量とを器の<br>・実線量とを器の<br>・実線量とを器の<br>・実線量とを器の<br>・実線量とを器の<br>・実になる<br>・実をでの<br>・実をでの<br>・実をでの<br>・大のの<br>・実をでの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大のの<br>・大の<br>・大 |  |   | [Security] ・運搬における防護措置<br>(特定核燃料物質)    | ・Security 側と特定核<br>燃料物質の運搬に係る<br>協議を行う<br>・特定核燃料物質に該当<br>する場合、防護措置を<br>行う |
| (2) 運搬実施箇所<br>核燃料物質等の運搬に責<br>任を持つ   | ・核燃料物質等の事業所外からの運搬に成業を<br>・核燃料を動きをでする。<br>・核燃料を動きをでは、<br>・表面では、<br>・表面では、<br>・表面では、<br>・表面では、<br>・表面では、<br>・表面では、<br>・表面では、<br>・表面では、<br>・表面では、<br>・表面では、<br>・表面では、<br>・技に、<br>・技に、<br>・を運搬する。<br>・核性事業に、<br>・をでは、<br>・他の、<br>・をでは、<br>・をでいる。<br>・をでは、<br>・他の、<br>・をでは、<br>・の、<br>・の、<br>・の、<br>・での、<br>・での、<br>・で、<br>・で、<br>・で、<br>・で、<br>・で、<br>・で、<br>・で、<br>・で   | [Safeguards] ・保障措置検査(査察)対応(立入り、帳簿検査、員数検査、計破壊検査、試料提出、封印監視等) | ・輸送物の封印の要否判断のための情報提供を行う                 | [Security]<br>・運搬における防護措置<br>(特定核燃料物質) | ・Security 側と特定核<br>燃料物質の運搬に係る<br>協議を行う<br>・特定核燃料物質に該当<br>する場合、防護措置を<br>行う |
| (3) 検査実施責任者・検<br>査員<br>運搬に係る検査について  | ・核燃料物質等の事業所外か<br>らの搬入時において技術上<br>の基準に従って保安のため  | _  | _                                       | _                                      | _   |

| [Safety] 核燃料物質等<br>の運搬(事業所において<br>行われる運搬)のタスク<br>における各部署の責任 | 左記タスクにおける各部署の<br>役割  | インターフェースを有<br>する Safeguards のタ<br>スク | Safeguards のタスクとの<br>インターフェースにおける<br>役割 | インターフェースを有する<br>Security のタスク | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割 |
|---|--|--------------------------------------|---|-------------------------------|---------------------------------------|
| 責任を持つ   | に必要な措置が講じられて<br>いることを確認する<br>・ハル・エンドピースドラム<br>運搬キャスクの運搬におけ<br>る自主検査を実施する |                                      |   |                               |                                       |
| (4) 技術課長<br>搬入する使用済燃料の仕<br>様確認について責任を持<br>つ                 | ・搬入する使用済燃料の仕様<br>が管理基準値を満足するこ<br>との確認する                                  | _                                    | _                                       |                               |                                       |
| (5) 燃料管理課長<br>使用済燃料の受入れにつ<br>いて責任を持つ                        | ・実入輸送容器の積み下ろし<br>を行う<br>・実入輸送容器を保管する                                     | _                                    | _                                       | _                             | _                                     |
| (6) 放射線安全課長<br>輸送物の放射線測定につ<br>いて責任を持つ                       | ・表面密度および線量当量率<br>を測定する<br>・測定結果を通知する                                     | _                                    | _                                       | _                             | _                                     |

# ● [Safety] タスク No. 12-2 核燃料物質等の運搬(事業外への運搬)

| [Safety] 核燃料物質等の運搬<br>(事業外への運搬) のタスクに<br>おける各部署の責任 | 左記タスクにおける各部署<br>の役割   | インターフェースを<br>有する Safeguards<br>のタスク                        | Safeguards のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割   | インターフェースを有する<br>Security のタスク          | Security のタスクとのインターフェースにおける<br>役割                     |
|--|---|--|---|--|---|
| (1) 運搬実施箇所<br>核燃料物質等の運搬に責任を持<br>つ                  | ・核燃料物質等の事業所外<br>への運搬を作成する<br>・必要におよび居出を<br>・必申請お質の事態を<br>・核燃物質等を<br>・核燃物質<br>・運搬<br>・運搬<br>・運搬<br>・運搬<br>・で | [Safeguards] ・保障措置検査(査察)対応(立入り、帳簿検査、員数検査、非破壊検査、試料提出、封印監視等) | <ul> <li>輸送物の封印の要否判断のための情報提供を行う</li> <li>Safeguards 側へ核燃料物質の実在庫量の変化について情報提供を行う</li> </ul> | [Security]<br>・運搬における防護措置<br>(特定核燃料物質) | ・Security 側と特定核燃料物質の運搬に係る協議を行う・特定核燃料物質に該当する場合、防護措置を行う |
| (2) 検査実施責任者・検査員<br>運搬に係る検査について責任を<br>持つ            | ・核燃料物質等の事業所外<br>への運搬において技術上<br>の基準に従って保安のた<br>めに必要な措置が講じら<br>れていることを確認する                                    | _  | _   | _                                      | _   |
| (3) 放射線安全課長<br>輸送物の放射線測定について責<br>任を持つ              | ・表面密度および線量当量 率を測定する   | _  | _   | _                                      |   |

# ● [Safety] タスク No. 13 非常時の措置(異常時の措置の一部を含む)

| [0 C   ] El # Jr # ht 1]               | 1-5                            | 1, 5             | 0.5 1.05=51.07     | 1,,,,           | 10 11 05 7 5 1 0 4 |
|--|--------------------------------|------------------|--------------------|-----------------|--------------------|
| [Safety] 異常·非常時対                       | 左記タスクにおける各部署の                  | インターフェースを        | Safeguards のタスクとのイ | インターフェースを有す     | Security のタスクとのイ   |
| 応のタスクにおける各部署                           | 役割                             | 有する Safeguards の | ンターフェースにおける役       | る Security のタスク | ンターフェースにおける        |
| の責任                                    |                                | タスク              | 割                  |                 | 役割                 |
| (1) 保安に関する組織各課                         | <ul><li>通報連絡系統を整備する</li></ul>  | _                | _                  | _               | _                  |
| 各課における異常・非常時                           | ・非常時要員を選任する                    |                  |                    |                 |                    |
| の体制の整備                                 | • 非常時用器材、通信連絡設                 |                  |                    |                 |                    |
| 20 11 112 20 TE MI                     | 備および安全避難通路等を                   |                  |                    |                 |                    |
|  | 整備する                           |                  |                    |                 |                    |
| (n) <b>THE</b> ( <b>T</b> : <b>THE</b> |                                |                  |                    |                 |                    |
| (2) 工場長(六ヶ所対応会                         | ・異常時の要員参集を指示す                  | <del>-</del>     | —                  | I —             | -                  |
| 議議長)                                   | る(六ヶ所対応会議の設置)                  |                  |                    |                 |                    |
| 異常時の要員参集指示(六                           | ・非常時対策組織を設置要請                  |                  |                    |                 |                    |
| ヶ所対応会議の設置)につ                           | する                             |                  |                    |                 |                    |
| いて責任を持つ                                |                                |                  |                    |                 |                    |
| (3) 六ケ所対応会議                            | ・異常事態を解消する                     | _                | _                  | I —             | _                  |
| 異常時対応について責任を                           | <ul><li>異常事態の拡大防止措置を</li></ul> |                  |                    |                 |                    |
| 持つ                                     | 実施する                           |                  |                    |                 |                    |
| 1,4 -                                  | ・異常事態の原因調査、対策                  |                  |                    |                 |                    |
|  | を検討する                          |                  |                    |                 |                    |
|  | ・社外説明を実施する                     |                  |                    |                 |                    |
|  |                                |                  |                    |                 |                    |
| (4) 事業部長(非常時対策                         | ・非常時体制を発令する                    | _                | _                  | —               | _                  |
| 本部長)                                   | ・非常時要員の召集を指示す                  |                  |                    |                 |                    |
| 非常時体制の発令および非                           | る(非常時対策組織の設置)                  |                  |                    |                 |                    |
| 常時要員招集指示(非常時                           |                                |                  |                    |                 |                    |
| 対策組織の設置)について                           |                                |                  |                    |                 |                    |
| 責任を持つ                                  |                                |                  |                    |                 |                    |
| (5) 非常時対策組織(非常                         | ・非常時訓練を実施する                    | _                | _                  | [Security]      | ・Security 側の緊急時対   |
| 時要員)                                   | ・非常事態の拡大防止対策を                  |                  |                    | • 緊急時対応(不法侵     | 応と連携して非常時対         |
| 非常時対策活動について責                           | 実施する                           |                  |                    | 入、盗取、妨害破壊行      | 策活動を行う             |
| 任を持つ                                   | ・全社対策組織を設置要請す                  |                  |                    | 為)              | 不相切とログ             |
| 正で1寸 2                                 | エはが水心域で以巨女的リ                   |                  |                    | <b>4</b> त्यु / |                    |
|  | 3                              |                  |                    |                 |                    |
|  | ・非常事態の原因調査、対策                  |                  |                    |                 |                    |
|  | 検討                             |                  |                    |                 |                    |
|  | ・社外説明を実施する                     |                  |                    |                 |                    |

# ●[Safety] タスク No. 14 定期的な評価(しゅん工後の安全性向上評価を含む)

| [Safety]定期的な評価<br>(しゅん工後の安全性向<br>上評価を含む)のタスク<br>における各部署の責任 | 左記タスクにおける各部署の役割                                 | インターフェースを<br>有する Safeguards<br>のタスク | Safeguards のタスクとのインターフェースにおける役割 | インターフェースを有す<br>る Security のタスク | Security のタスクとのインターフェースにおける<br>役割 |
|--|---|-------------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|
| 事務局として定期的な評 する ・評価担当課への業務指示及                               | ・実施計画および年間計画を作成する<br>・評価担当課への業務指示及びと<br>りまとめを行う |                                     | <br>!点での評価であり、Safegua           | <br>rds/Security に与える影響        | はない。                              |
| 真圧を持り  | ・定期的な評価の報告書の審査、公表に係る対応を行う                       |                                     |                                 |                                |                                   |
| (2)評価担当課長<br>担当する業務の評価につ<br>いて責任を持つ                        | ・保安の業務の実施状況について<br>評価を行う                        | _                                   | _                               | _                              | _                                 |

Safeguardsのあるべき姿 別添-2

Safeguardsのタスクにおける各職位の責任、役割とインターフェースにおける役割を次ページ以降に示す。なお、図-1に示すタスク(以下の表の大項目)と次ページ以降のあるべき姿の整理表のタスクNo.(以下の表の小項目)との関係は下表のとおり。

| フェーズ                          | Safeguards(保障措置)のタスク  |   |
|-------------------------------|---|---|
|                               | 大項目   | 小項目<br>(タスクNo.)   |
| 設計<br>(運用開始後の改造等に<br>係る設計を含む) | 1 ・設計(設計情報質問書(DIQ)の提出対応、施設付属書(FA)交渉への対応、設計情報検査(DIE)への対応、当社保障措置関係設備の設計、IAEA等設置設備の設計調整の他、保障措置の検討に係る情報提供等含む) | 1-2 設計(施設附属書 (FA)交渉への対応)  |
|                               | 2 •計量管理規定認可申請、変更認可申請  | 2 計量管理規定認可申請、変更認可申請   |
| 工事                            | •   | 3 工事(新設、改造)(タスクNo.1-4に含まれる)<br>4 立入検査対応(設計情報検認(DIV))(タスクNo.1-3に含まれる)  |
| 運用<br>(運転、検認、保守、点検<br>等)      | 5 ·計量管理(受払管理、実在庫確認、国籍管理、計量管理報告、記録の管理)   | 5 計量管理(受払管理、実在庫確認、国籍管理、計量管理報告、<br>記録の管理)  |
|                               | <ul><li>7 員数検査、非破壊検査、試料提出、封印監視等)</li><li>・立入検査対応(補完的なアクセス(CA)、設計情報検認(DIV))</li></ul>                      | 6-1 保障措置検査(査察)対応(立入り、員数検査、非破壊検査)<br>6-2 保障措置検査(査察)対応(帳簿検査)(タスクNo.5に含まれる)<br>6-3 保障措置検査(査察)対応(試料提出)<br>6-4 保障措置検査(査察)対応(封印監視)<br>7-1 立入検査対応(補完的なアクセス(CA))<br>7-2 立入検査対応(設計情報検認(DIV))<br>(タスクNo.1-3に含まれる) |
|                               |   | 8-1 異常時対応(封印/監視装置のき損)(タスクNo.6-4に含まれる)   |
|                               | の点検、巡視等、IAEA等設置設備の点検等の調整)   | 9-1 保障措置に必要な設備の維持管理(核物質管理課所掌の設備の維持管理)<br>9-2 保障措置に必要な設備の維持管理(保障措置活動へ必要な設備(照明)の維持管理)<br>9-3 保障措置に必要な設備の維持管理(保障措置活動へ必要な設備(計装や電源関係)の維持管理)<br>9-4 保障措置に必要な設備の維持管理(IAEA等設置設備の維持管理)                           |
| 廃止                            | 10 DIQの提出対応(その他は、運用フェーズのタスクの活動に同じで、施設の状況にあわせてSG措置を変更)   | 10 DIQの提出対応(タスクNo.1-1に含まれる)   |

# ● [Safeguards] タスク No. 1-1 設計(設計情報質問書(DIQ)の提出)/タスク No. 10 DIQ の提出対応

| [Safeguards] 設計情報質問書 (DIQ)の提出のタスクにおける核物質管理課の責任 | 左記タスクにおける核物<br>質管理課の役割  | インターフェースを有す<br>る Safety のタスク  | Safety のタスクとのインタ<br>ーフェースにおける役割  | インターフェースを有<br>する Security のタスク                         | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割  |
|--|---|---|--|--|--|
| (1) 核物質管理課長<br>設計情報質問書(DIQ)の提<br>出について責任を持つ    | <ul> <li>・施設の概念設計に関する情報を提供するよう各部署へ依頼</li> <li>・概念設計に関する回答を受領、内容を確認</li> <li>・内容を整理して、DIQを作成</li> <li>・PP情報について、内容確認をSecurity側に依頼</li> <li>・DIQをIAEA/NRA(JSGO)へ提出</li> </ul> | ・基本発<br>・基発<br>・基発<br>・ 表発<br>・ 計<br>・ 計<br>・ 計<br>・ 計<br>・ 計<br>・ 計<br>・ 計<br>・ 記<br>・ 記<br>・ 記<br>・ 記<br>・ 記<br>・ 記<br>・ 記<br>・ 記 | <ul> <li>・設計の計画について<br/>Safety側と協議し、</li> <li>Safety側へSafeguardsの<br/>観点での要求出しする</li> <li>・設計を検証する</li> <li>・設計を検証する</li> <li>・器fety側の設計の妥当性<br/>確認の結果を確認する</li> <li>・Safeguards側の設計の計画、レビューいて、Safety側への影響において、Safety側への影響において、Safety側への影響にある</li> <li>・3 S 影響評価を確認する</li> <li>・3 C 影響評価を確認する</li> <li>・3 C 影響評価を確認する</li> <li>・3 C 影響評価を確認する</li> </ul> | ・設計(設備、運用検討)<br>・運用(巡視監視、出入管理、特定核燃料物質の管理、情報システムセキュリティ) | <ul><li>・設計の計画を受領する</li><li>・設計レビューする</li><li>・DIQの内容について Security側への影響評価を依頼する</li></ul> |

# ● [Safeguards] タスク No. 1-2 設計 (施設附属書 (FA) 交渉への対応)

| [Safeguards] 施設附属書<br>(FA) 交渉への対応のタス<br>クにおける核物質管理課<br>の責任 | 質管理課の役割  | インターフェースを有す<br>る Safety のタスク          | Safety のタスクとのインタ<br>ーフェースにおける役割  | インターフェースを<br>有する Security の<br>タスク         | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割   |
|--|--|---------------------------------------|--|--|---|
| (1) 核物質管理課長 FA(施設附属書)の交渉 (作成提出含む)につい て責任を持つ                | FAに入りIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQの<br>BIQ<br>BIQ<br>BIQ<br>BIQ<br>BIQ<br>BIQ<br>BIQ<br>BIQ | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | <ul> <li>・設計の計画について Safety 側へ Safeguards の観点での要求 出しする</li> <li>・設計を検証する</li> <li>・設計を検証する</li> <li>・Safety 側の設計の妥当性確認の結果を確認の計画性確認を付って、 Safeguards 側の 検証を付って、 Safety 側への影響評価を行う</li> <li>・操作手順書を Safeguards の観点で確認し、協議する</li> </ul> | <ul> <li>・設備、運用検討)</li> <li>・設付、</li></ul> | <ul> <li>設計の計画を受領する</li> <li>・設計をレビューする</li> <li>・FAの内容について Security側への影響評価を依頼する</li> </ul> |

● [Safeguards] タスク No. 1-3 設計 (設計情報検査 (DIE) への対応) /タスク No. 4 立入検査対応 (設計情報検認 (DIV)) / タスク No. 7-2 立入検査対応 (設計情報検認 (DIV))

| [Safeguards] 設計情報検査(DIE)/設計情報検認(DIV)への対応のタスクにおける核物質管理課の責任       | 左記タスクにおける核物<br>質管理課の役割  | インターフェースを有す<br>る Safety のタスク | Safety のタスクとのインタ<br>ーフェースにおける役割  | インターフェースを<br>有する Security の<br>タスク  | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割  |
|---|---|------------------------------|--|---|--|
| (1) 核物質管理課長<br>設計情報検査(DIE) および<br>設計情報検認(DIV) への対<br>応について責任を持つ | <ul> <li>IAEA/NRA (JSG0) へ情報</li> <li>BIV がへの担当というです。</li> <li>おいたす。</li> <li>おいたす。</li> <li>はいかの担当はいいでは、</li> <li>はいかの担当は、</li> <li>は、</li> <li>は、&lt;</li></ul> | ・ 大大学 では、                    | <ul> <li>・設計のは<br/>・設計のは<br/>・設計を協議し、Safety側へ<br/>・ Safeguards の観点での<br/>・ の観点での<br/>・ の観点での<br/>・ とはでするでするでするです。<br/>・ いまではいいではでするではできるではできるではできるできます。<br/>・ いまではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいでは</li></ul> | <ul> <li>・設備、</li> <li>・設備、</li> <li>・設備、</li> <li>・選用を</li> <li>・運用を</li> <li>・選用を</li> <li>・選用を</li> <li>・選用を</li> <li>・設備、</li> <li>・設備、</li> <li>・設備、</li> <li>・選用を</li> <li>・設備、</li> <li>・設備、&lt;</li></ul> | <ul><li>・設計の計画を受領する</li><li>・設計をレビューする</li><li>・現場で撮影された写真の確認を依頼する</li></ul> |

| [Safeguards] 設計情報検査(DIE)/設計情報検認(DIV)への対応のタスクにおける核物質管理課の責任 | 左記タスクにおける核物<br>質管理課の役割           | インターフェースを有す<br>る Safety のタスク | Safety のタスクとのインタ<br>ーフェースにおける役割 | インターフェースを<br>有する Security の<br>タスク | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割 |
|---|----------------------------------|------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------|
|   | ・DIV のために現場での質<br>疑応答および撮影       |                              | ・リスク評価表を Safeguards<br>の観点で確認する |                                    |                                       |
|   | ・写真に PP 情報がないか                   |                              | ・Safeguards に係る作業結果             |                                    |                                       |
|   | 確認依頼                             |                              | 報告を確認する                         |                                    |                                       |
|   | ・検認のために現場で撮                      |                              |                                 |                                    |                                       |
|   | 影した写真を                           |                              |                                 |                                    |                                       |
|   | IAEA/NRA(JSGO)へ提出<br>・撮影した写真及び図書 |                              |                                 |                                    |                                       |
|   | 撮影した与真及の図書   情報の最終確認と保管          |                              |                                 |                                    |                                       |
|   | ・基本設計における設計                      |                              |                                 |                                    |                                       |
|   | 開発 (事業変更許可申                      |                              |                                 |                                    |                                       |
|   | 請、廃止措置実施方針                       |                              |                                 |                                    |                                       |
|   | を含む)の設計におけ                       |                              |                                 |                                    |                                       |
|   | る保障措置に必要な設                       |                              |                                 |                                    |                                       |
|   | 備の要求事項(管理基                       |                              |                                 |                                    |                                       |
|   | 準)を定める。                          |                              |                                 |                                    |                                       |

# ●[Safeguards] タスク No. 1-4 設計(当社保障措置関係設備の設計、IAEA 等設置設備の設計調整)/タスク No. 3 工事(新設、改造)

| [Safeguards] 当社保障措置関係設備の設計、IAEA等設置設備の設計調整のタスクにおける核物質管理課の責任        | 左記タスクにおける核物<br>質管理課の役割  | インターフェースを有す<br>る Safety のタスク   | Safety のタスクとのイン<br>ターフェースにおける役<br>割  | インターフェースを有<br>する Security のタスク | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割 |
|---|---|--|--|--------------------------------|---------------------------------------|
| (1) 核物質管理課長<br>当社保障措置関係設備の<br>設計、IAEA 等設置設備の<br>設計調整について責任を<br>持つ | <ul> <li>・要望を受領、内容を確認</li> <li>・施設の詳細設計に関する情報を提供するよう Safety側へ依頼</li> <li>・回答を受領、内容を確認</li> <li>・施設側の設計情報と IAEA/NRA (JSGO) の要望を整理</li> <li>・設置に伴う調整を IAEA/NRA (JSGO) および Safety側と実施</li> </ul> | ・詳細設計における設計開発<br>(設工記申請含む)<br>・運転管理<br>(再処理施設の操作、核<br>燃廃棄物をで理)<br>・運用<br>(無理の管理)<br>・運用<br>(無理の管理)<br>・運用<br>(手順書等)<br>・運用<br>(手順発<br>(保安可申請/変<br>で記すると) | <ul> <li>・Safety側と協議し、設計の計画について Safeguards側の要求 おいまする</li> <li>・設計を検証する</li> <li>・設計を検証する</li> <li>・設計を検証する</li> <li>・Safety側の設確認する</li> <li>・操作手順書を確認する</li> <li>・Safeguards側の設計の計画、レビューないで、Safetyへの影響確認を検証において、Safetyへの影響確認を検する。</li> <li>・3S影響評価を行う</li> </ul> |                                |                                       |

# ●[Safeguards] タスク No. 2 計量管理規定認可申請、変更認可申請

| [Safeguards] 計量管理規定認可申請、変更認可申請、変更認可申請のタスクにおける核物質管理課の責任 (1) 核物質管理課長計量管理規定認可申請、変更対方の (1) を持つ | 左記句 で   | インターフェースを有する Safety のタスク  ・詳細設計における設計開発 (設工認申請含む) | Safety のタススにおける<br>シタースにおける<br>・3 S 影響評価を行うでいる<br>・設計の計画と協議である。<br>・設計のでのでは、 Safety 側へ Safety 側の要求出しずる。<br>・設計を収削の要求がある。<br>・Safety 側の設計のではでいる。<br>・Safety 側の説はない。<br>・Safety 側の説はない。<br>・というでは、 Safety 側の説はない。<br>・というでは、 Safety 側の説は、 Safety 側の説は、 Safety 側の記述がでいる。<br>・Safeguards 側の説はいて、 Safety 側での影響では、 Safety 側での影響では、 Safety 側での影響を依頼する。 | インターフェースを有する Security のタスク ・運用(巡視監視、出入管理、特定核燃料物質の管理、情報システムセキュリティ) | Securityのタスクとのインターフェースにおける役割 ・文書公開申請により、核不拡散情報がマスキングされているかの確認依頼を行う・Securityの設計管理を確認する |
|--|---------|---|---|---|---|
|  | • 認可証受領 |   | 確認を依頼する   |   |   |

●[Safeguards] タスク No. 5 計量管理(受払管理、実在庫確認、国籍管理、計量管理報告、記録の管理)/ タスク No. 6-2 保障措置検査(査察)対応(帳簿検査)

| [Safeguards] 計量管理<br>(受払管理、実在庫確<br>認、国籍管理、計量管理<br>報告、記録の管理)、帳<br>簿検査のタスクにおける<br>核物質管理課の責任<br>(1) 核物質管理課長 | 左記タスクにおける核物<br>質管理課の役割<br>(受払管理)            | インターフェースを有す<br>る Safety のタスク<br>・作業管理 | Safety のタスクとのインターフェースにおける役割・リスク評価表を  | インターフェースを有す<br>る Security のタスク | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割 |
|--|---|---------------------------------------|--|--------------------------------|---------------------------------------|
| は、実には、実には、実には、実には、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では   | ・受受所を で で で で で で で で で で で で で で で で で で で | ・ 技燃料物質等の運搬                           | Safeguards の観点で確認する<br>・作業における原子の措置の提示を依頼・ででである。<br>・作業をではないででは、<br>・作業をではないでである。<br>・作者をでは、<br>・核燃料をでは、<br>・核燃料をでは、<br>・ TAEA/NRA (JSGO) のででは、<br>・ TAEA/NRA (JSGO) のででいる。<br>・ TAEA/NRA (JSGO) のでではいる。<br>・ TAEA/NRA (JSGO) のではいる。<br>・ TAEA/NRA (JSGO) のではいるいる。<br>・ TAEA/NRA (JSGO) のではいるいる。<br>・ TAEA/NRA (JSGO) のではいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいる |                                |                                       |

| [Safeguards] 計量管理<br>(受払管理、実在庫確<br>認、国籍管理、計量管理<br>報告、記録の管理)、帳<br>簿検査のタスクにおける<br>核物質管理課の責任 | 左記タスクにおける核物<br>質管理課の役割  | インターフェースを有す<br>る Safety のタスク | Safety のタスクとのイ<br>ンターフェースにおける<br>役割 | インターフェースを有す<br>る Security のタスク | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割 |
|---|---|------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------|
|   | ・実在庫調査実施結果報告書を作成<br>(国籍管理、計量管理報告、記録の管理)<br>・供給当事国別在庫変動等記録の内容確認・各種報告書の確認・報告書の提出・各種 OPD の確認・OPD の申告実施 |                              |                                     |                                |                                       |

# ●[Safeguards] タスク No.6-1 保障措置検査(査察)対応(立入り、員数検査、非破壊検査)

| [Safeguards] 保障措置検査(査察)対応(立入り、員数検査、非破壊検査)のタスクにおける核物質管理課の責任 | 左記タスクにおける核物<br>質管理課の役割  | インターフェースを有す<br>る Safety のタスク   | Safety のタスクとのイ<br>ンターフェースにおける<br>役割   | インターフェースを有する Security のタスク             | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割      |
|--|---|--|---|--|--|
| (1) 核物質管理課長<br>保障措置検査(査察)対<br>応(立入り、員数検査、<br>非破壊技つ<br>任を持つ | ・核物質担しの情報<br>を管理担しの情報<br>を管理出しの連絡<br>・投受でで<br>・検受でで<br>・技術でで<br>・技術でで<br>・技術でで<br>・検受でで<br>・投受で<br>・投手を<br>・ IAEA/NRA (JSGO) を<br>・ は<br>・ は<br>・ は<br>・ は<br>・ は<br>・ は<br>・ は<br>・ と<br>・ に<br>・ と<br>・ に<br>・ と<br>・ と<br>・ に<br>・ と<br>・ に<br>・ と<br>・ に<br>・ と<br>・ と<br>・ に<br>・ と<br>・ と<br>・ と<br>・ に<br>・ と<br>・ と<br>・ と<br>・ と<br>・ と<br>・ と<br>・ と<br>・ と<br>・ と<br>・ と | ・運転管理<br>(再処理施設の操作、核<br>燃料物質の管理、放射<br>性廃棄物管理)<br>・作業管理<br>・放射線管理<br>(核燃料物質等の運搬を<br>除く)<br>・核燃料物質等の運搬 | <ul> <li>Safeguards 側の要は<br/>側のを作えている<br/>に対する<br/>は、ないでは、またでは、またで、<br/>を手供をでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでででででである。</li> <li>大板では、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない</li></ul> | ・運用(巡視監視、出入管理、特定核燃料物質の管理、情報システムセキュリティ) | ・保障措置検査対応につ<br>いて Security への影響<br>評価を依頼する |

# ●[Safeguards] タスク No.6-3 保障措置検査(査察)対応(試料提出)

| [Safeguards] 試料提出に<br>おける核物質管理課の責<br>任<br>(1) 核物質管理課長<br>試料提出について責任を | 左記タスクにおける核物<br>質管理課の役割<br>(PIV)<br>・PIV の計画書を  | インターフェースを有す<br>る Safety のタスク<br>・運転管理<br>(再処理施設の操作、核     | Safety のタスクとのインターフェースにおける役割 ・試料提出のための依頼を実施する  | インターフェースを有する Security のタスク | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割<br>ー |
|--|--|--|---|----------------------------|--|
| 持つ   | IAEA/NRA (JSGO) へ提出 ・在庫の事前情報を IAEA/NRA (JSGO) に申告 ・試料提出のための依頼 を Safety 側へ連絡 ・現場での採取がある場合、運転部への依頼書を作成及び運転部へ提出 ・現場での採取の場合、 IAEA/NRA (JSGO) を現場 までアテンド及び現場での質疑応答  | 燃料物質の管理、放射性廃棄物管理) ・作業管理 ・放射線管理 (核燃料物質等の運搬を除く) ・核燃料物質等の運搬 | ・Safeguards 側の要求、<br>作業の情報提供を踏ま<br>えた処理計画の作成を<br>依頼する・Safeguards 側の要求、<br>作業の情報が反映され<br>て業の情報が反映で処理<br>計画を確認する・操作手順書を確認する・<br>接燃料物質の実<br>・複燃料物質のまる・<br>運転に際して<br>Safeguards 側に係る作 |                            |  |
|  | ・在庫情報が確定次第<br>IAEA/NRA (JSGO) に申告<br>(IIV)<br>・在庫の事前情報を<br>IAEA/NRA (JSGO) に申告<br>・試料採取および分析の<br>ための依頼を Safety 側<br>へ連絡<br>・現場での採取に伴う運<br>転部への依頼書を作成<br>及び運転部へ提出<br>・現場での採取の際に、<br>IAEA/NRA (JSGO) を現場 |  | 業を考慮するよう依頼<br>する ・Safeguardsに係る作業<br>結果報告を確認する ・輸送物の封印の要否判<br>断のための情報を確認<br>する  |                            |  |

| [Safeguards] 試料提出に<br>おける核物質管理課の責<br>任 | 左記タスクにおける核物<br>質管理課の役割   | インターフェースを有す<br>る Safety のタスク | Safety のタスクとのイ<br>ンターフェースにおける<br>役割 | インターフェースを有す<br>る Security のタスク | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割 |
|--|--|------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------|
|  | までアテンド及び質疑<br>応答 ・在庫情報が確定次第<br>IAEA/NRA (JSGO) に申告<br>(OSP-OS) ・通告の受領 ・試料取および分析の<br>ための依頼を Safety 側<br>へ連絡 ・現場での採取に伴う運<br>転割を作成し、運転部<br>へ規場での採取の際に場<br>を有け、<br>類場での採取の際に場<br>を有け、<br>でアテンド及び質疑<br>には、<br>IAEA/NRA (JSGO) を質疑<br>にを<br>には、<br>はは、<br>には、<br>には、<br>には、<br>には、<br>には、<br>には、 |                              |                                     |                                |                                       |

# ●[Safeguards] タスク No. 6-4 保障措置検査(査察)対応(封印監視)/タスク No. 8-1 異常時対応(封印/監視装置のき損)

| [Safeguards] 封印監視の<br>タスクにおける核物質管<br>理課の責任<br>(1) 核物質管理課長<br>封印監視の対応について<br>責任を持つ | 左記タスクにおける核物質<br>管理課の役割  ・通知の受領 ・封じ込め/監視をするため<br>の関係課との調整 ・封じ込め/監視の作業計画<br>が確定次第、業務連絡書<br>を関係課送付 ・封印・監視設備の設置の   | インターフェースを有する Safety のタスク ・運転管理 (再処理施設の操作、核燃料物質の管理、放射性廃棄物管理)・作業管理 ・放射線管理 (核燃料物質等の運搬 | Safety のタスクとのインターフェースにおける役割  ・Safeguards 側の要求、作業の情報提供を踏まえた処理計画の作成を依頼する・Safeguards 側の要求、作業の情報が反映されているかの観点で処理計画を確認する  | インターフェースを有する Security のタスク<br>・緊急時対応(不法侵<br>入、盗取、妨害破壊<br>行為) | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割 ・異常時対応(封印/監<br>視装置のき損、設備の<br>事故損失、核燃料物質<br>の事故損失・事故増<br>加)において Security<br>に影響がある場合に調<br>整・確認 |
|---|--|--|---|--|---|
|   | 助勢・・立は性性をはいる。 ・対したのでは、 ・対している。 ・対しているでは、 ・対 | を除く) ・核燃料物質等の運搬  | <ul> <li>操作手順書を確認する</li> <li>技燃料物質の実在庫量管理を依頼する</li> <li>運転に際して Safeguards側に係る作業を考慮するよう依頼する</li> <li>Safeguardsに係る作業結果報告を確認する</li> <li>輸送物の封印の要否判断のための情報を確認する</li> </ul> |  |   |

# ● [Safeguards] タスク No. 7-1 立入検査対応(補完的なアクセス(CA))

| [Cofoguerdo] 建宁的力 | ナシャックにかける状物質                        | /\.b                         | Cofoty のカフカトのノ                 | / ハカ コー フ <u>ナ</u> キナ             | Sagurity DAZA LA |
|-------------------|-------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|------------------|
| [Safeguards]補完的なア | 左記タスクにおける核物質                        | インターフェースを有<br>オス Sefety のクスク | Safety のタスクとのイ                 | インターフェースを有す<br>ス Security の 2.2.2 | Security のタスクとの  |
| クセス(CA) における核物    | 管理課の役割                              | する Safety のタスク               | ンターフェースにおける<br>  <sub>狐刺</sub> | る Security のタスク                   | インターフェースにおけ      |
| 質管理課の責任           | 65 TELE AL SEE A. S. O. A. L. C. C. | VEL+= 66-TD                  | 役割                             | )                                 | る役割              |
| (1) 核物質管理課長       | ・管理担当課から CA 対象の                     | • 運転管理<br>•                  | ・CA立入場所について                    | ・運用(巡視監視、出入                       | ・CA立入調査に伴い持ち     |
| CA 対応について責任を持     | 建物情報(新規設置含                          | (再処理施設の操作、                   | Safety 側に連絡する                  | 管理、特定核燃料物質                        | 出す情報の Security 側 |
| 7                 | む)等について情報を提                         | 核燃料物質の管理、                    | ・CA 立入調査の助成を依                  | の管理、情報システム                        | による確認を依頼する       |
|                   | 供するよう業務連絡書に                         | 放射性廃棄物管理)                    | 頼する                            | セキュリティ)                           | ・現場で撮影された写真      |
|                   | て依頼                                 | • 作業管理                       | • Safeguards 側の要求、             |                                   | の確認を依頼する         |
|                   | ・回答を受領、内容を確認                        | (作業計画、作業実                    | 作業の情報提供を踏ま                     |                                   |                  |
|                   | ・IAEA/NRA(JSGO)へサイト                 | 施)                           | えた処理計画の作成を                     |                                   |                  |
|                   | 内建物報告書として管理                         | · 放射線管理                      | 依頼する                           |                                   |                  |
|                   | 担当課から収集した情報                         | (核燃料物質等の運搬                   | ・Safeguards 側の要求、              |                                   |                  |
|                   | を整理して提出                             | を除く)                         | 作業の情報が反映され                     |                                   |                  |
|                   | ・通告を受領                              |                              | ているかの観点で処理                     |                                   |                  |
|                   | ・管理担当課へ通告があっ                        | ・核燃料物質等の運搬                   | 計画を確認する                        |                                   |                  |
|                   | ト旨を連絡                               |                              | ・操作手順書を確認する                    |                                   |                  |
|                   | ・対象建屋の情報に関する                        |                              | ・核燃料物質の実在庫量                    |                                   |                  |
|                   |                                     |                              |                                |                                   |                  |
|                   | 通告を受領、内容を確認                         |                              | 管理を依頼する                        |                                   |                  |
|                   | ・CAによる施設等の立入が                       |                              | ・運転に際して                        |                                   |                  |
|                   | 施設運用に干渉、入域制                         |                              | Safeguards 側に係る作               |                                   |                  |
|                   | 限がないか確認                             |                              | 業を考慮するよう依頼                     |                                   |                  |
|                   | ・CA 立入調査の対応                         |                              | する                             |                                   |                  |
|                   | ・IAEA/NRA(JSGO)のCA実施                |                              | ・Safeguards に係る作業              |                                   |                  |
|                   | において、現場までのア                         |                              | 結果報告を確認する                      |                                   |                  |
|                   | テンドおよび質疑応答                          |                              | ・輸送物の封印の要否判                    |                                   |                  |
|                   | ・検認のために現場で撮影                        |                              | 断のための情報を確認                     |                                   |                  |
|                   | した写真を                               |                              | する                             |                                   |                  |
|                   | IAEA/NRA (JSGO) へ提出                 |                              |                                |                                   |                  |
|                   | ・撮影した写真及び図書情                        |                              |                                |                                   |                  |
|                   | 報の最終確認と保管                           |                              |                                |                                   |                  |
|                   |                                     |                              |                                |                                   |                  |

# ● [Safeguards] タスク No. 9-1 保障措置に必要な設備の維持管理(核物質管理課所掌の設備の維持管理)

| [Safeguards] 核物質管理<br>課所掌の設備の維持管理<br>における核物質管理課の<br>責任 | 左記タスクにおける核物<br>質管理課の役割   | インターフェースを有す<br>る Safety のタスク  | Safety のタスクとのインタ<br>ーフェースにおける役割   | インターフェースを有<br>する Security のタス<br>ク | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割              |
|--|--|---|---|------------------------------------|--|
| (1) 核物質管理課長<br>核物質管理課所掌の設備<br>の維持管理について責任<br>を持つ       | ・日常のでは、<br>・日常のの、<br>・ IAEA/NRA (JSGO) との、<br>・ IAEA/NRA (JSGO) との、<br>・ IAEA/NRA (JSGO) との、<br>・ IAEA/NRA (JSGO) とが、<br>でを、ス当こる、にいい。<br>・ でき、とので、<br>・ でき、とので、<br>・ でき、とので、<br>・ でき、とので、<br>・ でき、とので、<br>・ でき、とので、<br>・ でき、とので、<br>・ でき、とので、<br>・ でき、とので、<br>・ でき、こので、<br>・ でき、とので、<br>・ でき、とので、<br>・ でき、<br>・ でき | ・運転管理<br>(再処理施設の操作、核<br>燃料物質の管理、放射性廃棄物管理)<br>・巡視点検<br>(運転に係るもの)<br>・設備の維持事<br>(点検、巡視等)<br>・作業管理 | <ul> <li>Safeguards 側の要求のあるは<br/>る設備故障等にる<br/>る設備故障等に<br/>るまう依頼ののの<br/>まえるは<br/>を<br/>を<br/>を<br/>を<br/>を<br/>を<br/>を<br/>を<br/>を<br/>を<br/>を<br/>を<br/>を<br/>を<br/>を<br/>を<br/>を<br/>を<br/>を</li></ul> | ・設備の維持管理(点<br>検、巡視等)               | ・Security に係る現場作<br>業における保障措置設<br>備への影響の可能性を<br>確認 |

# ●[Safeguards] タスク No.9-2 保障措置に必要な設備の維持管理(保障措置活動へ必要な設備(照明)の維持管理)

| [Safeguards] 保障措置<br>活動へ必要な設備(照<br>明)の維持管理におけ<br>る核物質管理課の責任 | 左記タスクにおける核物質管理課<br>の役割  | インターフェースを有<br>する Safety のタスク  | Safety のタスクとのインタ<br>ーフェースにおける役割   | インターフェース<br>を有する Security<br>のタスク | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割                |
|---|---|---|---|-----------------------------------|--|
| (1) 核物質管理課長保障措置活動へ必要な設備(照明)の維持管理について責任を持つ                   | <ul> <li>・照明不点灯情報を受領したうえで内容を確認</li> <li>・保障措置にある管理基準にある管理基準にの目途について管理といる場響をでででででででででででででででででででででででででででででででででででで</li></ul> | <ul> <li>・運転</li> <li>・運転</li> <li>・運転</li> <li>・運転</li> <li>・運転</li> <li>・運動</li> <li>・運動<td><ul> <li>・よの<br/>・よい<br/>・ない<br/>・ない<br/>・でで<br/>・でで<br/>・でで<br/>・でで<br/>・でで<br/>・でで<br/>・でで<br/>・で</li></ul></td><td>· 設備の維持管理<br/>(点検、巡視等)</td><td>・Security に係る現場作<br/>業における保障措置設<br/>備への影響の可能性を<br/>確認する</td></li></ul> | <ul> <li>・よの<br/>・よい<br/>・ない<br/>・ない<br/>・でで<br/>・でで<br/>・でで<br/>・でで<br/>・でで<br/>・でで<br/>・でで<br/>・で</li></ul> | · 設備の維持管理<br>(点検、巡視等)             | ・Security に係る現場作<br>業における保障措置設<br>備への影響の可能性を<br>確認する |

# ●[Safeguards] タスク No.9-3 保障措置に必要な設備の維持管理(保障措置活動へ必要な設備(計装や電源関係)の維持管理)

| [Safeguards] 保障措置活動へ必要な設備(計装や電源関係)の維持管理における核物質管理課の責 | 左記タスクにおける核物<br>質管理課の役割  | インターフェースを有す<br>る Safety のタスク   | Safety のタスクとのイ<br>ンターフェースにおける<br>役割  | インターフェースを有す<br>る Security のタスク | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割               |
|---|---|--|--|--------------------------------|---|
| 任 (1) 核物質管理課長保障措置活動へ必要な設備(計装や電源関係)の維持管理について責任を持つ    | ・保確によるでは、<br>・保確によるでは、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、 | ・運転管理<br>(再処理施設の操作、核<br>燃料変質の管理、放射<br>性廃視点候<br>(運転の)<br>・巡視に係るもの)<br>・設備の、定視情<br>(点検、巡視<br>・で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、 | <ul> <li>・設備で表する</li> <li>・設備である</li> <li>・設備である</li> <li>・おいるののでは、</li> <li>・おいるののでは、</li> <li>・おいるのでは、</li> <li>・おいるのでは、</li> <li>・おいるのでは、</li> <li>・おいるのでは、</li> <li>・おいるのでは、</li> <li>・おいるのでは、</li> <li>・おいるのでは、</li> <li>・は、</li> <li>・は、</li> <li>・ないるのでは、</li> <li>・ないるのでは、</li> <li>・は、</li> <li>・は、<!--</td--><td>・設備の維持管理(点<br/>検、巡視等)</td><td>・Securityに係る現場作<br/>業における保障措置設<br/>備への影響の可能性を<br/>確認する</td></li></ul> | ・設備の維持管理(点<br>検、巡視等)           | ・Securityに係る現場作<br>業における保障措置設<br>備への影響の可能性を<br>確認する |

# ●[Safeguards] タスク No. 9-4 保障措置に必要な設備の維持管理(IAEA 等設置設備の維持管理)

| [Safeguards] IAEA 等設置<br>設備の維持管理における<br>核物質管理課の責任 | 左記タスクにおける核物<br>質管理課の役割   | インターフェースを有す<br>る Safety のタスク   | Safety のタスクとのイ<br>ンターフェースにおける<br>役割  | インターフェースを有す<br>る Security のタスク | Security のタスクとの<br>インターフェースにおけ<br>る役割                |
|---|--|--|--|--------------------------------|--|
| (1) 核物質管理課長<br>IAEA 等設置設備の維持管<br>理について責任を持つ       | ・IAEA/NRA (JSG0) による<br>日常的な設備の運転状<br>況の確認の中で不具合<br>の兆候、発見を確認<br>・IAEA/NRA (JSG0) と通常<br>状態に戻すための調整<br>(不具合の状態、影響<br>度合い、復旧のための<br>作業、スケジュール)<br>・IAEA/NRA (JSG0) の作業<br>のため現場へ同行し、<br>作業状況を確認 | ・運転管理<br>(再処理施設の操作、核<br>燃料物質の管理、放射<br>性廃棄物管理)<br>・巡視点検<br>(運転に係るもの)<br>・設備の維持管理<br>(点検、定期事業者検<br>査、巡視等)<br>・作業管理 | ・操作手順ない。<br>・操作のでは、<br>・ Safeguards 側のを確認要求、<br>作業の情報とのでは、<br>・ 大変をでは、<br>・ なが、ままますが、<br>・ なが、ままますが、<br>・ Safeguards 側ののでは、<br>・ Safeguards 側ののでは、<br>・ Safeguards 側ののできまますが、<br>・ は、<br>・ は、<br>、 は、<br>・ は、<br>・ は、<br>・ は、<br>、 は、<br>・ は、<br>、 は | ・設備の維持管理(点<br>検、巡視等)           | ・Security に係る現場作<br>業における保障措置設<br>備への影響の可能性を<br>確認する |